

1. 議事日程（平成30年第4回北広島町議会定例会）

平成30年12月13日
午前10時開議
於 議 場

日程第1 一般質問

一般質問

《参考》

- | | |
|---------|--|
| 大 林 正 行 | 経費の削減に向けた取り組みを問う |
| 室 坂 光 治 | 豊平病院を存続する町民の願いを問う |
| 山 形 しのぶ | 子供たちの夢を育む北広島町の学校教育について |
| 伊 藤 淳 | ①時間外勤務削減のためRPA導入の検討を
②防災無線の方針とデジタル環境の充実について |
| 宮 本 裕 之 | ①指定管理者制度の課題と今後のあり方について
②北広島町障害者福祉計画を問う |

2. 出席議員は次のとおりである。

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 1 番 濱 田 芳 晴 | 2 番 美 濃 孝 二 | 3 番 真 倉 和 之 |
| 4 番 湊 俊 文 | 5 番 敷 本 弘 美 | 6 番 森 脇 誠 悟 |
| 7 番 宮 本 裕 之 | 8 番 山 形 しのぶ | 9 番 亀 岡 純 一 |
| 10 番 梅 尾 泰 文 | 11 番 室 坂 光 治 | 12 番 服 部 泰 征 |
| 13 番 伊 藤 淳 | 14 番 中 田 節 雄 | 15 番 大 林 正 行 |

3. 欠席議員は次のとおりである。

- 16 番 伊 藤 久 幸

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

- | | | |
|----------------|------------------|----------------|
| 町 長 箕 野 博 司 | 副 町 長 中 原 健 | 教 育 長 池 田 庄 策 |
| 芸北支所長 清 見 宣 正 | 大朝支所長 竹 下 秀 樹 | 豊平支所長 益 田 智 幸 |
| 危機管理課長 野 上 正 宏 | 総務課長 畑 田 正 法 | 財政課長 植 田 優 香 |
| 企画課長 砂 田 寿 紀 | 税務課長 浅 黄 隆 文 | 福祉課長 細 川 敏 樹 |
| 保健課長 福 田 さ ち え | 農林課長 落 合 幸 治 | 商工観光課長 沼 田 真 路 |
| 建設課長 川 手 秀 則 | 町民課長 迫 井 一 深 | 上下水道課長 中 川 克 也 |
| 消 防 長 石 井 雅 宏 | 学校教育課長 石 坪 隆 雄 | 生涯学習課長 西 村 豊 |
| 会計管理者 畑 田 朱 美 | 国土調査事務所長 堂 原 千 春 | |

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 坂本伸次 議会事務局 田辺五月

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 00分 開議

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（濱田芳晴） おはようございます。ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○副議長（濱田芳晴） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。質問時間は30分です。質問者及び答弁者は、マイクを正面に向けて、簡潔に行ってください。15番、大林議員の発言を許します。

○15番（大林正行） 15番、大林正行でございます。経費の削減に向けた取り組みについて質問いたします。町の財政状況は、地方交付税の減少などにより歳入が減少しております。一方、毎年のように発生する自然災害や大雪などにより歳出が増加し、予算規模が増大しております。そのため、予算編成に当たっては、財政調整基金など貯金の取り崩しが余儀なくされております。平成29年度決算における貯金の取り崩しは、11億5000万円を上回っております。平成27年度末には25億9000万円ありました財政調整基金は、現在10億円にまで減少してきております。また、町の財政健全化を示す実質公債費比率は、平成29年度は15.9%であり、徐々に改善してきておりますが、依然として類似団体である31市町の中でも最下位であります。このように北広島町の財政状況は、今後ますます厳しさを増し、何もしなければ、来年度から財源不足に陥ることが報告されております。今を乗り切るだけではなく、子や孫の代に負の遺産を残さないためには、財政の健全化をさらに進めていく必要があります。財政の健全化には、歳入歳出さまざまな取り組みが必要ですが、今回は、平成29年度決算をもとに経費の削減策、中でも委託費と補助金に焦点を当てて質問や提案をいたします。まず、委託費に関するものについて質問いたします。電話交換委託料215万円、これは町民の方が役場の代表番号へ電話し、交換手の方が担当部門へ転送するものだと思いますが、合併して10年以上経過しておりますので、ほとんどの方がどの課へ電話すればよいか分かっているとされます。そこで電話交換を廃止し、町民の方が担当課の電話番号へ直接電話するダイヤルイン方式に変更してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 現在、IP電話につきましては、ダイヤルイン方式にしておりますけども、その他NTT回線等代表にかかってくる電話は、交換業務で受け付けて担当課に転送して

いるというふうな状況がございます。この電話交換業務につきましては、先ほどの I P 電話のダイヤルイン等をしっかり周知して、今後見直しの方向で検討していきたいと思っております。

○副議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） 今、世の中の方向はダイヤルイン方式が主流でございます。ぜひ、その辺も検討されて進めていただきたいと思います。次に、公会計財務諸表作成支援委託料367万円でございますが、これについては統一方式が示されておりますので、そろそろ財政課の職員で作成されてはいかかと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 本町は平成21年度から、新地方公会計制度に基づき財務諸表の作成を業務委託により実施しております。これまでは、財務諸表作成のノウハウがなかったことや財務諸表の作成方法に幾つかの選択肢があり、他団体との比較、分析が難しかったこと、財務諸表を作成しても、それを活用するだけの情報や職員のスキルがなかったことなどの理由により、職員が自前で作成するよりは、外部に委託するほうが低コストで作成できるとの判断から、業務委託での作成を実施してまいりました。平成27年1月23日付の総務大臣通知により、総務省が示す統一的な基準による財務諸表等の作成要請があり、財務諸表等の作成方法が統一され、今後、他団体との比較が可能となることや、近年、財務諸表等の活用方法がさまざまに紹介されており、今後、独自で作成、活用するメリットも出てくることから、本町におきましては、平成31年度業務から段階的に、自前での作成にシフトしていく予定にしております。以上でございます。

○副議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） ぜひ、職員のスキルを上げて、そのように対応していただきたいと思います。次にまいります。協働のまちづくり推進委託料540万円でございますけれども、これは具体的には何なんでしょうか。ワークショップの運営等でありましたら、職員がスキルを取得して実施されてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 協働のまちづくり推進委託料でございますが、主な内容でございます。地域別ワークショップ、それから職員の全体研修、職員を対象といたしましたファシリテーション研修の企画、調整、運営委託料、それに協働のまちづくりに向けた基礎的資料とするために実施いたしました職員アンケートの企画、集計、分析に係る委託料となっております。議員ご指摘のとおり、将来は、職員がファシリテーターもしくはコーディネーター役ということを目指して、現在コンサルタントの指導を仰ぎながら、職員のスキルアップを図っているところでございます。

○副議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） 職員のほうでスキルアップを図ってやっていくということでございますので、先ほどの問題と同じように、ぜひ、なるべく急いで進めていただければと思います。次でございますけれども、産直市の指定管理料が、大朝のわさー産直市は137万円、天狗の里は274万円、さんさん市は280万円、からしる館は91万円となっております。一方、道の駅舞ロード I C 千代田の指定管理料は0円でございますが、なぜ、このような差があるのか、伺います。また、産直市でありますのに、担当が農林課、商工観光課、企画課のように個々に

なっておりますけれども、これが統一できないのかどうか、お伺いをいたします。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） まず、1点目のご質問、指定管理料になぜ差があるのかということでございますけれども、指定管理料の算定につきましては、指定管理とする施設のそれまでの実績を基に事業計画と収支計画の内容を精査した上で指定管理料の算定をしておりますので、施設の規模でありますとか、運営状況によって差が出てきているものでございます。2点目の担当課の部分でございます。産直市でありながら担当課が異なることにつきましては、それぞれの施設が行っている事業、これが産直市だけを行っているもの、観光振興施設に産直機能があるもの、または集会施設に産直機能があるものと、施設の設置目的が違うということがございますので、今のところ担当課がそれぞれ違っているというふうな状況がございます。

○副議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） 指定管理料については、それぞれの実績であるとか収支計画で、個々に分かれているということでございますけれども、私が思うのは、一つの差は担当課が違っていると、横並びの比較ができていないのかどうか。それから実績に基づいてとかいうことでございますけれども、やはり指定管理料をもらえれば、それだけ経営が楽になりますので、経営努力がされているのかどうか。例えば指定管理料がゼロでありますと、それを守らなきゃいかんということで、いろんな努力をしておられます。そういった努力の差が、お金をもらえればその中でやれば良いというところで差が出てくるのではないかと。例えば、今、舞ロードIC千代田の販売手数料でございますけれども、18%になっております。直営のときは15%だったということで、出荷者から見れば、少しでもこの手数料が低くなれば、収入が上がってきますので喜ばしいことだということでございます。そういったことにも影響しているのではないかとこのように思います。そういったことで、産直市の監査等どこまでされているのか分かりませんが、もう少し突っ込んだことをされまして、指定管理料が本当に正しいといえますか、必要なのかどうか、そういった検討をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 指定管理の状況につきましては、毎年度、実績報告等していただきながら精査しているところでございますけれども、なかなかそこら辺に入り込んで、しっかりした調査分析ができていないかというところ、なかなかそこは課題となっている状況はございます。今ご指摘ありましたように、しっかりそこら辺の調査分析をしながら、指定管理者とも話をし、経営努力の中でしっかり効率化を図れるもの、また、努力によってインセンティブが得られるようなところも含めて考えていきたいというふうには思っており、これは大きな課題として今思っているところでございます。いろんな施設がございまして、そこら辺を踏まえて、しっかり進めてまいりたいと思います。

○副議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） この施設は、産直市だけではないものもあるということでございますけれども、担当がいろいろ分かれておりますが、私は、産直市であれば、やはり農林課のほうで主管としてやっていくべきだというふうに思いますし、産直市自体は営利事業だと思いますので、指定管理料はできるだけ0円にするのが正しいのではないかと思いますので、その方向でもご検討いただきたいと思いますが、次でございますけれども、消防費でございますが、無線免許申請委託料12万円でございますけれども、これは、なぜ委託しておられるのか、職員の方

が申請することができないのかどうか、お伺いいたします。

○副議長（濱田芳晴） 消防長。

○消防長（石井雅宏） 無線局免許申請委託料について、消防本部からお答えいたします。消防救急デジタル無線固定局免許について有効期限が5年と定められており、消防本部、また中継局として、猿喰山、加計山、掛頭山の4局の更新手続を無線局納入業者に委託して実施したものでございます。消防本部で所管するその他の基地局、車両に登載する陸上移動局それぞれにつきましても免許の有効期限ごとに必要な手続をとるようになっております。今後ですが、31年度に35局、32年度に11局の更新、それぞれ5年ごとの手続が必要となってまいります。設備機器更新を伴う再免許申請につきましては、工事設計書等が必要になりますから業者委託になります。通常の再免許、この更新手続につきましては、職員で取り組むこととします。以上でございます。

○副議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） 再免許については職員へということでございますので、こういった申請手続は、公務員の方は得意中の得意ではないかと思っておりますので、ぜひ、そういった方法にさせていただきたいと思っております。次に、保健体育施設でありますけれども、かじか運動公園、大朝グラウンドは、トイレなどの管理する建物がありませんけれども、指定管理料を支払っておられます。一方、旧南方小学校グラウンド、旧豊平南小学校グラウンド、旧豊平東小学校グラウンドの指定管理料は0円でございます。指定管理者にご協力いただいて0円に統一してはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） まず、かじかの運動広場です。こちらにつきましては、共盛老人集会所、こちらの裏に炊事棟があります。簡易な修繕等は、指定管理者が行っておられるところです。また、大朝グラウンド、こちらには屋外トイレがあります。光熱水費、それから簡易な修繕等につきましても指定管理者が行っているところです。かじかの運動広場と大朝のグラウンドにつきましては、管理する施設があるということで指定管理料を払っているところです。なお、南方小学校、こちらのグラウンドにつきましても、夜間照明につきましても指定管理料として、また、旧豊平南小学校のグラウンドの夜間照明につきましても、補助金として支払っているところでございます。

○副議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） 私が事前に聞いた話では、そういったトイレとかないうふう聞いておりましたので、こういう質問をいたしました。夜間照明等は、これはお金が要る。外部に出ていきますけれども、要するに草取りとか、そういったこと、南方小学校を私たち使わせてもっておりますけれども、地元の方が、振興会の方中心に草取りとかしていただいております。きれいに。指定管理料は0円と。その分についてはということでございますので、ぜひ、非常に厳しい状況でございますので、協働のまちづくりもあります。ぜひ、地元の方の協力得ながら、そういった方向にさせていただきたいと思っております。その他にも委託料として決算されておりますものが、総額で2億2,574万円ございました。これらについても費用対効果を検証しながら、職員の方のスキルアップを図って、内製化を検討する時期に来ているのではないかと思います。いかがでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

- 総務課長（畑田正法） 職員のスキルアップということでございますので、総務課のほうからお答えさせていただきます。これまで厳しい財政状況の中、歳出削減に向けた取り組みを行ってまいりましたが、さらに職員のスキルアップを図りながら、内部完結型の事務による委託経費、削減などにも取り組んでまいりたいと思っております。また、本町の行政組織の規模、業務の頻度、コストの面などから、高度な専門的事業を職員で対応することは難しいところもございます。これは、必要に応じて外部委託や外部人材の登用などによって対応もしていきたいというふうには考えております。
- 副議長（濱田芳晴） 大林議員。
- 15番（大林正行） 私もすべてを職員というふうには思っておりません。ぜひ費用対効果を考えながら、そこらの取り組みを進めていただきたいと思っております。次に、補助金に関するものについて質問いたします。地域通貨印刷負担金、これはユートのことでございますけれども100万円、地域通貨補助金300万円、ユートのプレミアム分でございます。これは制度ができて10年を経過しております。プレミアムが付いておりまして、恩恵をこうむる町民は一部に限られていると思っておりますが、実態についてお伺いいたします。
- 副議長（濱田芳晴） 商工観光課長。
- 商工観光課長（沼田真路） 地域通貨ユートにつきましては、町外への消費の流出を抑え、町内での消費を拡大させることを目的に商工会が実施主体となり、事業が実施されております。ユートの購入につきましては、1人1万円から購入することができまして、上限は10万円とされております。今年度の販売状況につきましては、7月3日から町内4か所の商工会の事務所において販売が開始され、8月9日に1億500万ユートが完売をしております。購入者数につきましては1068名となっております。また、ユートが使用された店舗実績につきましては、昨年度の数字を申し上げますと、132店舗となっており、取扱店の50%となっております。町内における消費拡大に大きく寄与しているというふうに考えておるところでございます。
- 副議長（濱田芳晴） 大林議員。
- 15番（大林正行） 町内の消費拡大に寄与しているということは、そうだと思いますけれども、1万8000人おって、そのうち1068人が恩恵をこうむっているということが、これだけ400万使って、それが本当にいいのだろうか、公平なんだろうかということもあります。そこで、少し提案をしてみます。今のプレミアムの付いたユートではなくて、プレミアムの付かないユートを発行し、町からの補助金をそのユートで支払うようにしたらどうかと思っております。例えば、その補助金はコミュニティホーム整備補助金でありますとか、新規定住者住宅建築補助金、家財処分費補助金、園芸振興事業補助金、自主防災組織補助金、こういったものが一応考えられるかなど。今もこれを使っているものがあるかとも思いますけれども、プレミアムの付かないユートを発行する。また、別の観点から見ますと、大規模な商店は商品券を独自で発行しておられます。しかしながら、町内の中小の商店では、商品券を発行することは難しいと思われまして。そこで、プレミアムの付かないユートを中小の商店で使用できる商品券に代わるものとして発行してはどうかと思っております。そうすれば、先ほどの補助金などに使うだけではなくて、町民の方が、例えばゴルフとかグラウンドゴルフの商品に使ったり、お歳暮、お中元に利用したりすることもできます。そのことによって、先ほど言われましたけれども、町内の消費も上がっていくというふうに考えます。発行すればいくらでも発行できますので、すべての

方が利用することができる。そして町内の消費が上がってくるということにつながるとは思いますけれども、いかがでございましょうか。

○副議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） プレミアムの付かないユートの支払いにつきましては、現在、町内での住宅建築を行う新規定住化促進対策事業補助金及びUターン者への助成であるUターン促進対策事業奨励金について、現在支払いさせていただいているところでございます。その他の補助金についても、そういったユートでの支払いが可能かどうか、今後調査を進めてまいりたいと思いますし、商品券につきましては、また今後検討させていただきたいと思います。

○副議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） ぜひ、そういった商品券についてもご検討いただきたいと思います。それについては、地元の商店の方等のご意見も伺ったり、法的な何かがあるのかというふうに思いますけれども、その辺のクリアも必要だと思いますけれども、ご検討いただきたいと思います。次に、可愛川漁業協同組合補助金60万円、八幡川漁業協同組合補助金21万円が支出されておりますが、この補助金を交付する目的と、どのように活用されているのか、お伺いをいたします。

○副議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 漁協への補助金交付の目的につきましては、両組合ともアユやアマゴなどの稚魚の放流等による水産資源の確保支援、これを目的としております。加えて、可愛川漁協さんにおいては、小学生を対象とした自然教室の支援、これを目的としております。これらの取り組みによりまして、町内外からの釣り人の増加が図られ、観光的見地から見ても地域の活性化につながっていると思います。また、小学生における自然教室、この実施により河川美化の重要性などを通じて、故郷への愛着を醸成する効果も、大いに期待できるというふうに思っております。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） 私も十分理解していないままに質問いたしましたけれども、ぜひ、そういった補助金の目的に沿ったことに使われているのかどうか。そこらは、これだけではありませんけれども、検証しながら進めていただきたいというふうに思います。次に、神楽協議会の補助金でございますけれども、北広島町神楽協議会へ29万円交付し、芸北神楽連絡協議会に4万円、大朝神楽振興協議会に5万円が交付されておられます。千代田と豊平にも同様の協議会があるのではないかと思いますけれども、これには交付がされているように見えませんが、交付されておられないのでしょうか。また、歳出項目が商工費と教育費に分かれておりますけれども、その理由についてお伺いいたします。

○副議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 北広島町神楽協議会に対する補助金につきましては、町全体に係る神楽による誘客、交流人口の拡大に向けた施策を展開するための補助金として、商工費の観光振興補助金として支出をさせていただいております。なお、芸北地域の神楽協議会、それから大朝神楽振興協議会に対する補助金につきましては、昨年度見直しを行いまして、今年度から北広島町神楽協議会に一本化しておるところでございます。

○副議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） 北広島町の神楽協議会に一本化ということでございますので、私もその点

はしようと思っておりましたが、今年度から実現をされているということでございます。では、次の質問です。そばまつり運営補助金40万円、大朝文化祭実行委員会補助金14万円が交付されております。他にも町内には同様の祭りとか文化祭が実施されていると思っておりますけれども、そういった祭りに対する補助金交付の考え方についてお伺いいたします。また、神楽と同様に歳出項目が商工費と教育費になっておりますけれども、その理由についてお伺いいたします。

○副議長（濱田芳晴） 財政課長。

○財政課長（植田優香） そばまつり運営補助金は、30周年記念イベントを実施する趣旨に賛同して、平成29年度のみ補助金を交付いたしました。そばまつりということで、商工費の中の観光費で予算化をいたしました。また、大朝文化祭実行委員会補助金は、公民館活動の一環として、日ごろの生涯学習成果の発表舞台として、大朝文化協会を中心に各種団体の協力を得て実行しているものであり、地域の活性化に貢献しているということから、教育費の予算で補助金を交付しております。地域が実施する祭りに対する補助金交付の考え方ですが、恒常的に実施されている祭り等に対しては、公平性、妥当性の面から、町から直接の補助金は交付しておりませんが、記念事業など、特別にイベント等を開催されるときなどに、その趣旨に賛同して、特別に補助金を創設することはあります。または、支所地域活動支援事業に、地域の特性を生かした活動への支援というメニューがありますので、その制度に合致するものについては補助金を交付しております。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） そばまつりは30周年ということで、29年度のみということでございます。大朝は、地域の活性化に役立っているということですが、ほとんどの祭りが地域の活性化に役立っている。そのためにやっている。周年行事もいろいろあります。私個人的に近所のこと言えば、例えば本地夏祭り、今年千代田では唯一花火を上げましたけれども、そういったものがあります。よみがえりフェスタ、これも周年行事もあります。それはすべて自分たちの資金でやっておりますけれども、そこらは例えば、補助金申請がないからされないのか、あったものの中から、町の考え方に合致したものだけ補助金を出しているのか、そこらはどんな取り扱いなんでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 補助金については、北広島町補助金交付規則というものがございまして、その補助金交付規則の内容に合致したもの、または先ほど申し上げたとおり、その趣旨に賛同したものであれば、新たに補助金を創設して、交付要綱など作成して、必要があれば補助金を交付することはございます。以上でございます。

○副議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） 私は、補助金をどんどん増やしてほしいという立場ではありません。できるだけ自分たちの経費でやるべきだと思っております。そのためには公平性が必要です。あるところには出す、あるところには出さないでは、やっぱり不満になりますので、そこ規則があるとおっしゃいましたので、そこらに照らして、公平な扱いで、できるだけ地元地域で何とか賄うと、そういった方向性を持っていていただきたいというふうに思います。次に、高校のクラブ活動振興補助金、千代田高校は70万円、芸北分校は77万円、新庄学園が100万円でございますけれども、この差は何なのかお伺いいたします。

○副議長（濱田芳晴） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 魅力的な高校づくりの一環としまして、部活動の活性化を目的に交付しております。なぜ差があるのかということでございますが、クラブ活動補助金のまず内訳でございます。千代田高校につきましては、クラブ活動補助金が70万円。それから加計高等学校芸北分校につきましては、クラブ活動補助金が37万1000円、それと全国高等学校総合文化祭宮城大会出場補助金18万円と全国高等学校総合文化祭優秀校東京公演出場補助金22万円。新庄高校につきましては、クラブ活動補助金70万円と全国高等学校総合文化祭宮城大会出場補助金30万円を交付しております。クラブ活動補助金につきましては、必要性や金額の妥当性について、各高校からヒアリングを受けまして決定をさせていただいております。また、北広島町全国高等学校総合文化祭出場補助金交付要領につきましては、全国の文化祭等の出場については、これに基づきまして交付をさせていただいております。以上でございます。

○副議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） 内訳が、ちょっと私は知りませんでしたので、そういった基準に基づいてということでございますけれども、ぜひ公平性を担保しながら、これからも進めていただきたいと思います。次に、豊平病院会計補助金3億8979万円、芸北の診療所特別会計繰出金5004万円であります。合併して、同じ町内にありますのに7.8倍の差があります。地域の状況もあろうかと思っておりますけれども、見直す時期に来ているのではないかと思います。平成29年度決算の監査委員による決算審査意見書には、豊平病院について、特に個別具体的に記述してあります。概要は、まだまだ健全な病院運営になっていない。地域医療の確保、維持の観点から、施設の維持管理、企業債の償還、人口減少による入院、外来患者見込み、費用対効果を考慮した医師や看護師の配置の抜本的な見直しを、早急に行うよう執行部に求めています。このことも念頭に置いた上で所見をお伺いしたいと思います。

○副議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 保健課から回答させていただきます。豊平病院への一般会計の補助金でございます。27年度は約3億3000万円、28年度は約2億7000万円、29年度は、議員おっしゃいますように約3億9000万円でございます。29年度の内訳としては、指定管理料3億円、そのほかに医療機器整備費、起債償還利子、起債償還元金、修繕費を合わせた金額でございます。起債償還分を除いた額は約3億2000万円でございます。交付税が約8200万円でございますので、一般会計の負担額は約2億4000万円となっております。27年度以降、起債償還額を除いて約2億円から2億5000万円に近い金額となっておりますので、見直す時期に来ていると考えております。また、豊平病院は、建設後17年を経過し、各種設備や建物の老朽化による故障、修理も増えております。今後さらに修繕費等の負担が大きくなると予測されます。併せて今後の人口減少に伴い、外来、入院患者数が減ることにより診療報酬の減収も予測されること、また、財政規模が縮小していく中で、持続して財源を確保することが困難な状況でございます。これらを総合的に判断し、今後の豊平病院の運営につきまして見直す時期と捉え、持続した医療を確保するために無床診療所の方向性を決断しているところでございます。以上でございます。

○副議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） 分かりました。その他にも補助金として決算されているものは149件、総額で14億3112万円あります。内訳は、皆さんにお配りしております裏表の紙がありま

すけれども、決算書で補助金と名の付くものを引っ張り出して表にしたものでございますので、ご参照いただきたいと思えます。補助金の削減につきましては、一律10%削減など、町としても取り組んでおられますけれども、まだまだ過去のしがらみでありますとか、今までずっと払っていたから、そういったことで交付されているものがあるのではないかとおぼやかれます。そこで、条例でありますとか規則などにより、交付内容が明確なものは除きまして、一旦すべての補助金を廃止して、新たに補助金が必要な団体に対して補助金の必要性、使用目的、効果、必要な金額など、事業計画書を提出させまして、精査の上、補助金交付を行ってはどうかと思えますが、いかがでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 平成29年度の決算において、本町の補助費等いわゆる予算科目で19節に分類されている事業や補助金は400件を超えております。補助費等の中には、法や条例、規則等で従うべき基準として交付が定められているものはもちろんのこと、本来、町がすべき事業を代替的に実施している事業や町が政策的に有効と判断し、独自に要綱等を作成して交付しているものなど多種多様で、その内容もさまざまです。これらすべてを廃止し、新たに精査した上で補助金交付を行うというご提案ですが、本町では、平成28年度当初予算から補助費等の見直しとして、すべての補助費等の見直しを実施しております。この取り組みは、平成33年度まで実施することとしておりますので、その中で、継続して見直しを行ってまいりたいと考えております。

○副議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） 400件を超える、補助金とは名が付かないけれども補助金に分類されるものがあるということでございます。私は、それを全部ということではなくて、過去のしがらみ等でやっているものについては、一旦更地にして、それから立て直したらどうかということをご提案いたしました。33年度に向けて取り組んでいらっしゃるとのことなんで、一つの手法として言ったわけでございますけれども、ぜひ、こういった補助金だけではありません。すべての経費について、物件費、人件費について、そういった精査を行いながら、最初言いましたように、子や孫の代に負の遺産を残さないような取り組みをお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○副議長（濱田芳晴） これで大林議員の質問を終わります。次に、11番、室坂議員。

○11番（室坂光治） 11番、室坂光治です。次のことについて質問いたします。豊平病院を存続する町民の願いを問う。町長は、豊平病院に係る住民説明会を10月13日を皮切りに、13行政区に町長、保健課長と各会場へ出向かれた。9月27日付の新聞に豊平病院の入院機能を廃止し、北広島町在宅医療介護拠点を19年度転換方針、町立の豊平病院を入院機能のない無床診療所にする考えを明らかにされました。豊平病院は赤字だから廃止する。もうかる目途もないといって唯一の病院をやめていくということでございますが、老人施設にしても、北広島町にはたくさんの病院はありますが、しかし豊平地域には、唯一の豊平病院しかございません。大病や大けがには対応できんかも知れませんが、救急車をお願いする程度でも、我慢しにくいときには近くの病院で唯一頼りになる病院でございます。安佐市民病院へお願いしておくと言われても、予約が必要で、救急の処置はしていただけても、退院を急がれます。直ちに自宅に帰っても、一人だった場合にはどうにもなりません。豊平病院はそんなときに助かり、必要です。例え、退院してから千代田方面の病院まで行く気に誰がなるのでしょうか。老人施設

にするとと言われても、誰でも簡単に施設に入るわけにはいきません。病院には保険もありますし、しかし、老人施設に入居するには限度があります。現状維持が難しいのなら、少々規模は小さくても絶対に豊平病院は置いていただきたい。豊平病院は町の財産でもあります。残り3か月あまりで指定管理の期限が迫る中、これからの延長を考え、今までどおりに続ける手段をとるべきである。次のことについて質問します。財政が厳しいのはよく分かりますが、地域医療を守るために、公立病院は一般企業とは違うと思いますが、その点はどうでしょうか。お聞きします。

○副議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 保健課からご回答させていただきます。自治体病院の役割は、主として地域医療の水準の向上及び地域の医療を確保するためのものがございます。その中で医療を提供するものがございますので、豊平病院は、営利を目的としたものではございません。しかし、多くの公立病院が、経営状況の悪化や医師不足などのために、医療提供体制の維持が難しくなっていることから、新公立病院改革ガイドラインで、各公立病院は、経営効率化、再編ネットワーク化、経営形態の見直し、地域医療構想を踏まえた役割の明確化の視点で、改革を進めていくようになっております。以上でございます。

○副議長（濱田芳晴） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 言うてのことはよく分かりますけど、あまり私には頭の中に入らんような気がいたします。財政が厳しいと言われる中、いきなり無床診療所にすると、町は述べられておりますが、あまりにも残念でなりません。人間というのは生命、病院あってこそ、その地域に住む労働、生活、営みが成り立つのではないかと思います。12月の一般質問をされる同僚議員も、豊平病院について質問をかなりされておられますし、関心を持っておられることと思っております。それで、保健課長も先ほども言われましたが、豊平地域は高齢者の方が多いということで、皆さんもご存じだろうと思いますが、11月の初めに調べたのですが、豊平の人口は3409名でございます。そのうちで男性が1595人、女性が1814名、それで高齢者の方は、65歳以上の男性が709人、女性が975人、合計しますと1684名おられます。今の病院が赤字になるから民間へといわれておられますが、豊平病院は北広島町の立派な財産でもあります。町長は、もう一度考え直すべきではないでしょうか。お聞きします。

○副議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） 豊平地域に、医療機関、地域医療を守っていく医療機関は残していかなければならないと考えております。そうした中で、今回の選択をさせていただいたところでございます。対策、皆さんから要望があったところにつきましても、町としてできるところはしっかりやらせていただいて、これからも町も一生懸命、豊平地域の地域医療は守っていきたくと考えております。よろしく申し上げます。

○副議長（濱田芳晴） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 豊平の地域の医療機関は守っていくということで、町長は言われましたが、その内容的なものが私がよく分からんのですが、やはり民間に移行されてやっていくということになるんだろうと思いますが、それに行くまでに、何かいい方策というものはないんでしょうか。あればお聞きしてみたいと思いますが。

○副議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） 来年度、平成31年度から今考えておるのは無床診療所ということでありま

すけども、あくまでもこれは北広島町立の診療所でありまして、指定管理を民間に委託をするということでもあります。町も町立の診療所として責任を持って対応していくということには変わりはありませんので、そこはご理解をいただきたいと思っております。

○副議長（濱田芳晴） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 次に行きます。2番目の北広島町は財政難の中、町長は、県や国にお願いに出向かれたかどうか伺います。

○副議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） 平成23年に豊平病院の常勤内科医師が不在となりました。そのときから医師確保に向けて、県及び関係機関へお願いに出向いておるところであります。指定管理導入後も、県には機会あるごとに、地域医療の持続した確保の要望をしてきているところでもあります。併せて、県を通じ、国へも医師不足が深刻な中山間地域の医療体制を確保するため、勤務医、専門外来の医師、看護師などの医療スタッフの確保について、財政支援などの積極的な措置を講じるなど要望してきているところでもあります。

○副議長（濱田芳晴） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 県は、19床は必要と思っているのに、町はなぜ無床にするのかということですが、医療を守る会の署名が皆さんのおかげで、町内外になるかと思いますが、約9148名の署名があったわけですが、北広島町の人口は1万9000を割るんですが、その約半数に値するんじゃないかというような気もしております。豊平病院を残していただきたいという声が圧倒的にあるのですが、もう一度、町長、力強くどういうふうにするかということ、もう一度聞かせていただけないでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） 県のほうは19床、医療構想の中で示しているということと言われましたけども、これは、北広島町から出している数字がそのまま載っているわけでありまして、これは8月時点で、県のほうに報告をしているものであります。8月時点では、有床診療所、無床診療所という、診療所にはしていこうということで、議会のほうでも協議をいただいて方向性を出させてもらったわけでありまして、まだ、有床診、無床診、こういったところは、その時点では、それから打診をしていくという状況の中でありましたので、結論は出てないという状況の中で、有床診の19床ということで県のほうには出させていただいたと、そのものが県のほうからの資料の中に出ているというものであります。県が主体で医療構想を作っているということではなくて、そこそこの病院であるとか自治体であるとかいうところからの報告を集計したものがそこに載っているというものでありますので、県がそういう方針を出したということではございません。繰り返しになりますけども、今の状況の中で、豊平地域の地域医療、今後将来にわたって残していくためには、無床診療所の選択しかないというふうを考えております。その中で、大きくは3つ、皆さんの中から説明会等させていただいた中で声がありました。1つは、医師の確保でありますけども、これについては、先般の12月4日に協定を結ばせていただきましたけども、安佐市民病院、広島市の病院機構と本町とで医師の派遣連携について、協定を結ばせていただいたところでもあります。これは今後、さらに充実をしていけるものと考えておりますけども、将来にわたって医師の確保が、ある程度そこで可能になるというふうを考えております。また交通機関、バス便の話でありますけども、これについては豊平病院、4月1日からは豊平診療所ということになるかも分かりませんが、その診療所から、

千代田地域の病院への送迎、通院される方、あるいはお見舞い等も含めて行っていただけるような仕組みづくりをします。それから、もう1つ、先ほど議員の指摘にもありましたけども、例えば、安佐市民病院から退院したけども、自宅へはひとり暮らし等の場合には、なかなか不安があるというような状況のときには、生活支援ハウスというものを、この2階になろうと思いますけども、設置をさせていただいて、そこで泊まっていただくことができる。医療としての機関ではありませんけども、そこには他の業務で当直の方もおられるというふうに思っておりますので、何か急変等があったときには、いろんな対応をしてもらおうということはあるだろうと思っておりますし、昼間は、診療があるときには診療も受けていただくことができるというのも実施していこうというふうに思っております。そういうふうに、これからも取り組みは町も一生懸命させてもらおうと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○副議長（濱田芳晴） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 次に行きます。町は、天野先生との経緯、いきさつはどのようになっているのか、お伺いいたします。

○副議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） 現指定管理者の理事長と協議をし、最終的に町の方針に従うという了解を得ておるところであります。

○副議長（濱田芳晴） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 先月、11月11日だったと思いますが、4、5人で天野先生の宿舎に行って、いろいろと聞かせていただいたわけでございますが、天野先生が3年前に来られたときには患者数も少なく、40%台ぐらいの患者さんだったというふうにおっしゃっておいりました。しかしながら、それ以後、こういうことじゃやれんのでということで頑張られまして、ちょうど行ったときには、69%、約70%台ぐらいまで押し上げられたと。天野先生は言っておられました。そのときに、奥様も横にご一緒されとったわけでございますが、町のほうから、突然のことで、やめていただくようにというようなことを言われたということでびっくりしたということでございますが、この点どうなのか分かりませんが、3月までは猶予はございますけど、私が思うのに、天野先生は今からの活躍があるのではないかというふうにも思っておりますし、先ほどから出ております、赤字赤字と言いますが、せっかく町にも、この豊平病院にMRIなどの機器を入れておられますが、どのぐらい機械を使われたのか。そこで、手術室もかなりの経費がかかっているようでございますが、どのように、そこで手術が何回ぐらいあったのか、分かればお示しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 平成29年度の実績でお伝えさせていただきます。MRIの件数は、平成29年2月から稼働しております。29年度が353件でございます。手術につきましては、120件程度の手術をされているというのを、今年度も含めて聞いておりますが、手術室を使っただけの手術というのは2月以降については、27件程度ということをお知らせいたします。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 機械は353件ということでございますね。それから手術のほうですが、天野先生も広島の方へ病院をお持ちになっておられるということでございますので、そこで手術されて、こちらのほうの豊平病院のほうで、後はまた診ていくということになっておるよ

うでございますが、そこらをどのようにすれば、企業じゃございませんけど、赤をなるべくなら少なくするというような形にもなるかと思いますが、そこら辺りで、機械ばかりもよるかどうかということは、私も勉強不足で分らんのですが、この豊平病院におきまして、機械も買ったわけでございますが、天野先生の経緯が、それは3年ということに決まっとったわけでございますけど、3年と言いましても、すぐ経つんですが、私が思うのには、今からが正念場のような気も、ようよう慣れてというような気がするんですが、そこらを町長、見込んでおられるんですか。いやいや、それはどうにもならんいうて言われるんだろうと思いますが、そこらをどのように思っておられるのか、もう一度お聞かせくださいませんか。

○副議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） 今年の3月時点で議会のほうにも報告をさせていただいておりますけども、指定管理期間がもう1年、30年度で終わるということの中で、次の指定管理に向けてどうかという中で、31年度から3か年のまた指定管理をお願いするにしても、経営改善計画というものがきちっとしたものを提出するというのが、議会のほうからもありましたし、それを提出するというのが一つの条件でもあったわけでありまして。天野先生には、この3年間本当にお世話になったというふうに思っておりますけども、かなりの赤字がこれから先も継続していくということは、同じように継続していくということはもう不可能に近い、経営改善の計画をきちっと出して、それに向かって進めていくというのが一つの条件であったと思います。町も天野先生と協議もさせていただきながら、いろいろ検討もさせていただきましたけども、最終的にその経営改善計画ができ上がらなかったというのが状況でありまして、そういう状況の中で、このままの形で継続するというのは困難であると判断をさせていただいたところでございます。

○副議長（濱田芳晴） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 町長が言われることはよく分かったわけでございますが、経営ということになりますと、いろいろ健全計画書、いろいろなものもやっていかにやいけんと思っておりますが、そういうふうなことが手薄になっておったというふうに、私は聞こえてなりません。しかしながら、この豊平病院を残す残すと言いましても、赤を負ったんじゃ、とても何ぼ残すいうて、誰がやってもいかんわけでございますが、町長もかなりその方面には、いろんな試行錯誤で、いろいろな方とお話もされて、やっていただいたんじゃないかというふうにも気もしておりますが、ただ、私が思うのに、唯一の病院でございますので、どうにかなるものならというのが私の思いを述べておるわけでございますが、そうは言いましても、これはなかなかお金のこともいろいろなこともあるんで、そうはいかんと思っておりますけど、できればということも思っておりますが、なかなかいたしい面もあるんじゃないかというふうな気もしております。次に進ませていただきますが、4番のほうは、今朝ほど事務局のほうに言いまして、取り下げるということにしておりますので、5番目をやらせていただきます。言葉は悪いんですが、くどいようですが、豊平病院有床19床は残すべきだと。町民、住民のためにもということに銘打っておりますが、このことについて、ある、町長へ豊平の名士の方がお話されたということを知っております。ぜひとも19床は絶対残すというように、町長は言われたそうですが、そこらはどうなんでしょうか。分かる範囲内でいいですから、お聞きします。

○副議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） できれば有床、昨日もお答えをさせていただいたところでありますけども、できれば有床診療所として残したいという思いは持っておりますが、3つの医療機関に手を

挙げていただいて、提案をいただいたものを精査する中では、もう無床診療所を選択するしかないということで決断をさせていただいたところであります。

○副議長（濱田芳晴） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 町はIターン、Uターンを進めておられますが、豊平地域に3世帯か4世帯ぐらい続いて、ある地域に来られておられますが、その地域で、これはけがをされた、骨を折られたというご主人がおられまして、近くに病院があって助かったというようなこともありますし、また、最近ではございますが、子どもさんがそば打ちの練習しよって手を切ったということで、すぐ病院があって間に合ったということで、非常に喜んでおられますが、そのようなことで、身近なところにそういうものが、やれいうたときに、例えば、時間的に明るいときならいいんですが、夜間に起きたとか、いろんなときがあると思いますが、間に合えばいいんですが、間に合わん場合もありますし、この間も聞くところによりますと、4、5日前にも救急車が出たそうですが、これも遅かったら、もう3分遅かったら亡くなつとるんだというようなことも聞いておりますが、非常に頻繁にそうしたようなことが起きるとでございしますが、それにちなんで、高齢者は増えるというのは分かっておりますが、だんだん骨ももろくなり、折れるということがあることですが、整形、内科は、どうしてもこれは必要でございしますので、これら辺りも考えていただいとかにやいけんということでございしますが、町長も1期2年、ようよう、今町長としてのカラーが見え始めたんじゃないかというふうに私は思っております。天野先生に対しての約束の期間3年間で終わるということも非常に寂しいわけですが、今までのことをいろいろと聞きますと、仕方がない面もございしますが、一つここらを踏まえて、町長の考えがどうなのか、突然のことではございますが、あればお聞かせいただけますが、どうでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 副町長。

○副町長（中原健） 今まで答弁させてもらったことと重複することがあろうかと思いますが、お許しをまずお願いします。有床診療所とした場合、期間が限定的であるということは申し上げてきたところでございます。何年かしたら無床に転換をしていかにやいけんというような状況にあるということが、まず1点あろうかと思えます。また、建物を有効利用していく、大きな病院でございしますので、そういったことも観点の中で一つ考えていかなければいけないことだと思っております。豊平病院のほうで診療所へ形態変更したということになりましたら、外来診療、リハビリ等につきましては引き続いて行っていきたいというふうに思っておりますし、診療所の医師がかかりつけ医であるというような位置付けをして、安佐市民病院との連携等も図りながら、紹介させていただくというような体制も継続していきたいというふうに思っております。施設内に豊平地域の開業施設等とも連携しました医療と、それから介護、さらには、先ほど町長申しました住まいや生活支援といった高齢者を支えるサービスを一体的に提供できる、こういう体制もとっていきたいというふうに考えております。地方交付税におきましては、合併特例加算の減額によりまして、一般会計で約12億円一般財が減額になるということ、これまでも何回も申し上げておりますけれども、そうしたこと。それから人口減少、少子高齢化が進む中におきましては、将来に負担を残さないような方法を財政運営をしてきているというふうに思っておりますので、この町長の決断につきましては、豊平の医療を守っていくということでの形態変換でございしますので、どうぞご理解のほうをいただきたいと思っております。

○副議長（濱田芳晴） 室坂議員。

○11番（室坂光治） いくらお話しましても、私の思いと異なることがあります。長々とおしゃべりしても致し方ないと思いますが、最後になりますけど、北広島町豊平病院44床を残していただきたいというのが本音でございますが、豊平地域の方もそれができれば、どうしても有床19床は残すべきだということを期待しておられます。強く要望して、これで私の質問は終わりにいたします。

○副議長（濱田芳晴） これで室坂議員の質問を終わります。暫時休憩をさせていただきます。25分から再開をさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 16分 休憩

午前 11時 25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（濱田芳晴） 再開をさせていただきます。次に、8番、山形議員。

○8番（山形しのぶ） 8番、山形しのぶでございます。先に通告いたしました子どもたちの夢を育む北広島町の学校教育について質問いたします。夢を育むということを考えまして、先日、私の小学校6年生のときの卒業文集を見ました。そこには、将来の夢というのが書いてありまして、3つ書いてありました。1つは、スポーツ選手になるということ、そして2つ目は、教員になるということ、そして3つ目は、おばあちゃんの悩み相談室というのを開いて、たくさんの方が家に集まるような家庭を築くというのが書いてありました。小学校6年生のときにこのようなことを考えることができていたということは、先生方やそして友人たち、地域の皆さんからたくさん声をかけていただいたおかげだなというふうに感じております。本来、子どもたちのあるべき姿としては、個性に応じて自らが持っている可能性を最大限に伸ばしていくことを保障されるべきであります。しかしながら、日本の現状としては、未婚化、晩婚化、晩産化が進み、少子化が急速に進んでおり、今後さらに少人数で社会を支えていかなくてはならない現実があります。また、多くの子どもたちが厳しい環境に置かれており、その多くは学力が不十分であったり、生活習慣が身に付いておらず、健やかに夢を育むことができる環境が不十分な状況でもあります。広島県が調査いたしました平成29年度広島県子どもの生活に関する実態調査というものがありません。小学5年生及び中学2年生の家庭に調査をしたものです。この調査のうち約4分の1が、生活困難層であるということが判明いたしました。生活困難層とは、生活困窮層と周辺層、このいずれかに当てはまっているという形で、生活困難層が約4分の1という数値が表されており、大変驚きました。さらに核家族化の進行等により身近な相談相手が不足し、子育ての孤立化が進んでいます。広島県でも大変悲しい事件もありました。子どもの将来に不安を感じてお母様がという事件がありましたが、さまざまな事件やニュース、全国であります。広島県の調査によりますと、虐待の相談件数は、平成22年は1275件に対して、平成28年は2066件と大幅に増加をしております。子育て家庭の大きな課題は数字としても表されています。私も3人の母ではありますが、この虐待のニュースを見るたびに、

何てひどいことをとだけではありません。この虐待のこと、母親もしくは父親が携わっている場合にも、必ず一度は子どものことをかわいいと思った時期はあったと思います。また、母としては、妊娠時期は決して簡単なものではありません。また、出産も、本当に安産という言葉がありますが、安産と言っても、本当の痛みというのはとても大きなものです。妊娠期の辛さ、そして出産の大変さを得てらっしゃるので、子どものことをかわいい、いとおしいと思わない親はいないと思います。ただ、それが継続的に続くのかというと、続かない親もある現状が今あります。そういったものを地域で支えていくことは本当できないだろうかと、事件を見るたびに、聞くたびに大変悩みを大きくしています。北広島町では、ネウボラもスタートし、妊娠期から子育て期までを支える環境構築に向けてさまざまな取り組みが行われています。現在、広島県内6市町がモデル事業を展開しており、6市町それぞれ取り組みに創意工夫が見られます。広島県、この広島版ネウボラ構築モデル事業として、目指す姿をいま一度確認すると、大きく2つ掲げてありました。子育ての安心感を醸成、課題やリスクだけでなく、このリスクを確実に把握し、早期に適切な支援に結び付ける、この2点に対しての取り組みは幼少期だけではなく、学校教育でももちろん重要な役割が多くあります。次世代を担う子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく健やかに育ち、夢や希望、意欲にあふれ、自立した人間へと成長できるように北広島町の学校教育の取り組みについて、以下質問いたします。1つ目の質問です。文部科学省全国学力学習状況調査、平成28年度、これによりますと、毎日朝食を食べる子どもほど学力調査の平均正答率が高くなっているというのがありました。こちらデータとしても表されておりまして。少し紹介をさせていただきますと、国語そして算数、小学校6年生と中学校3年生の平均正答率です。国語Aにしますと、小学校6年生は、毎日食べているという子は74.4%、そして、全く食べていないという子は56.6%と、18点の差があります。続いて小学校6年生の算数Aです。毎日食べている子は79.2という正答率に対して、全く食べていない子は60.1、約20点の差が出ています。中学校3年生になりますと、国語Aで考えますと、毎日食べている子が77.2、そして食べていない子、全く食べていない子は66点、そして数学Aに対しますと、毎日食べている子が64.9%に対して、全く食べていない子は45.8%と、ここも20、大きく差が出ています。このような状況が出ていることによりまして、毎日朝食を食べる子どもほど学力調査の平均正答率が高くなっているというのがありました。また、広島県では、学校で無料朝食というのが始められています。広島県のモデル事業といたしまして、阿品台東小学校、廿日市市のこの小学校ですが、1年生から6年生まで計45人が敷地内の児童館を訪れまして、朝食を食べている報道もございました。これは、朝食を食べる大切さが全県で理解をされるよう事業の拡大に力を入れるという、湯崎知事の話にもありました。また、この朝食を食べることにより、子どもに心身の調子はよくなったと実感をしてもらい、家庭でも自発的に食べることを習慣付けたいという考えもあります。北広島町でも、朝食についてのアンケートがあります。これは生活習慣チェック表というものから、小学生では、朝食を食べているかどうか、高学年になると、その食べているもの、お米であったり、野菜であったり、果物であったり、こういったものを食べているかというアンケートが時々あります。また、朝食を誰と一緒に食べているのかというアンケートもございました。そういったアンケートを行っていますが、北広島町ではどのような結果になっているか、伺います。

○副議長（濱田芳晴） 教育長。

○教育長（池田庄策） ご質問いただきました平成28年度でございますが、北広島町のよく当てはまる朝食でございますが、回答した子どもたちの割合は、小学校で86.8、これは全国平均より2ポイント高い結果であります。中学校では87.7ポイント、これは全国平均を8ポイント上回っております。町といたしましては、この結果につきまして、町内の子どもたちの基本的な生活のリズムが整っているかどうかの一つのバロメーターとして捉えております。毎朝きちんと朝食を食べることができている子どもたちの就寝時間、寝る起きる、これも安定しております、規則正しい生活習慣が学習や生活面に好影響を与えるというふうに捉えております。なお、回答にはございませんが、100%でないということは、食事をとっていない子どもたちもいるということは大きな課題というふうに捉えております。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 100%ではないということに課題があるという教育長からの答弁がありました。私は、この数値を聞いて、正直、上回っていると言いながらも驚きました。90%を超えているだろうと、勝手に思っていたんですね。86.8、そして87.7という形で、90を下回っています。ここのアンケート、生活習慣チェック表というものでしたら、記名というものをして提出をいたしました。朝食を食べていない子どもというのに対して、こういった取り組み、声かけ等学校で行っている状況がありましたら、ご答弁ください。

○副議長（濱田芳晴） 教育長。

○教育長（池田庄策） 声かけと言いますよりも、町内の各学校におきましては、児童生徒に、生活のリズムを整えることの大切さについて学ぶ機会を作っております。学校での指導がかなり成果と考えてはおりますが、先ほど申し上げましたように、まだ不十分な点のところの保護者の皆様へのお願いというところを、これから学校も教育委員会もしていくべきだというふうに考えております。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 町としては、保護者へのという声がありました。こういった考え方は、もしかしたら、今の時代には反しているところがあるのかも知れないんですが、私も、今は保護者へというふうに思っています。少し違う話になるかも知れませんが、先日、あるPTAの学級懇談会の中で、学校のほうに、挨拶をしない子どもが増えているという情報が来ていますと。学校の先生が、挨拶をしていない子どもが増えているというふうに学校に連絡がありました。申し訳ございません。学校のほうでしっかり指導しますというふうに話されたんですね。その話を聞いたときに、えっ、ここも学校というふうに私は思いました。挨拶をするというのを指導するのは、家庭のことだと思っています。家庭でやらなくてはいけないところというのがあると思いますので、朝食を食べるところも家庭の力が大きなウエイトを占めていると思いますので、保護者の方にもそういった声かけをしていくという北広島町の考え方、そこから、もし難しくなってくる、また、このままでは、広島県が朝食をしっかり食べるということを推進しているということもありますので、さらに助けが必要なときは、町として取り組んでいてもらいたいというふうに切に願います。続いての質問です。不登校児童生徒の人数は、日に日に増えているという情報がございます。一昨年度や昨年度に比べまして、本年度はまだ数か月ありますが、現在までに増減等はありませんでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 教育長。

○教育長（池田庄策） 今年度の現在の数値でよろしいですか。年度中途ではございますが、本年

度、現在、北広島町内の小学校では8名、中学校では15名の数字がございます。

○副議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今、小学校8名、中学校15名とありましたが、一昨年度や昨年度に比べまして多くなっている、少なくなっているという状況は分かりますでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 教育長。

○教育長（池田庄策） まず、今年度の数字を先ほど申し上げましたが、30日を超える欠席が定義となりますので、そのうち小学校では4人、中学校では7人、改善傾向にはございます。それから平成28年度は、小学校8人、中学校4人、平成29年度は、小学校14人、中学校が11名でございました。人数だけを単純に比較するという事は、なかなか難しいと思っております。分母の少ない児童生徒数でありますので、これを単なる増加とか減少とかではないというふうにご理解いただきたいと思います。

○副議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今、人数のほうを答弁いただきました。不登校児童生徒に対しての取り組みというものを不登校児童が増えているところからも、またされていらっしゃると思いますが、どのような取り組みというものがありませんでしょうか。ご答弁ください。

○副議長（濱田芳晴） 教育長。

○教育長（池田庄策） 現在の子どもたちを取り巻く社会環境の大きな変化は、この中山間地域にも入っております。背景というのは、以前に増して多様化をしております。なかなか学校だけの取り組みでは、問題解決に至らないケースが、実はたくさんあります。そうした現状を加味いたしまして、学校における相談体制の充実、保育所、小学校、中学校の円滑な連携はもとより、北広島で申し上げましたら、保健課、福祉課、医療機関、それから地域、保護者の皆様、学校としっかり連携を図りながら、子どもたちの成長を見守る体制を充実するという事。それから子どもたちが自分の居場所というものを感じて、自分に自信を持ち、安心して学べる環境を整えていくために、子どもたちに関わるさまざまな大人を含めて、友人もであります。一人ひとりの児童生徒の置かれている立場、状況を理解して、それに応じた支援の手立てを講じていくことが必要だというふうに思っております。今、言葉で申しましたが、非常に難しい問題だと思っております。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 大変難しいと思います。子は人それぞれ違いますし、その子の保護者の方の考え方もさまざまです。今、ご答弁の中で、自分の居場所を確保というのがございました。自分の居場所という形で、以前も一般質問いたしました。フリースペースやフリースクールの考えについて提案をさせていただきましたが、そのことについて、考えはございますでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 教育長。

○教育長（池田庄策） 不登校の背景が多様化する中、一人ひとりの子どもたちの状況に応じた環境づくりという視点が重要となっていると、先ほど申し上げましたように、不登校児童生徒に対して、学校以外の場で学びの機会を提供し、学校復帰に向けて支援を行うこと、フリースクールの一つのケースとして視野には入れております。しかしながら、現時点でフリースクール等の設置について、踏み込んではまだありませんが、必要性はあるというふうに感じております。町としては、現在は、学校外に適応指導教室を開設し、児童生徒の実態に応じた支援を、

現在は行っております。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 視野には入れているという教育長の答弁がありました。近い将来と言いますか、来年度という形で考えはございますでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 教育長。

○教育長（池田庄策） 近い将来に考えます。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 本当に、不登校児童生徒に対しての取り組みというのは、子どもたちの思いだけでなく、保護者の思いも、学校の先生方も本当に悩みながら、進んでいかれていると思います。私ごとにはなりますが、私が教員をさせていただいているときに、不登校児童の子と、学校という場から離れることは悲しいんじゃないかという形で、週に1回は家庭訪問に行くというのをしておりました。それをしておりましたら、それが数か月続いたときに、お母さんのほうから、先生もう来ないでくださいと。先生が週に1回来るということが、子どもだけじゃなく、私のプレッシャーになりますというふうに言われたことがあります。せめて1か月に1回にしてもらいたいんですと言われたときに、あっ自分だけの考えではないというのを感じました。本当に難しい。また気持ちというのが大きくウエートを占めるものでもありますので、今後も北広島町が子どもたちを絶対に支えていくという気持ちを持ちながら、この取り組みを進めていき、近い視野ではということがありますので、子どもたちの自分の居場所というのが、子どもたちそれぞれ確保できるようになることを願っております。続いての質問です。北広島町ふるさと夢プロジェクトについての取り組み、本当にたくさんの取り組みがありますが、このことについてどのようなものがあるか、ご答弁ください。

○副議長（濱田芳晴） 教育長。

○教育長（池田庄策） ふるさと夢プロジェクト事業につきましては、平成27年度より本格的な開始をしております。小学校では、小学校5年生の町内での民泊体験、小学校6年生のロケットを上げる講演会、それから中学校では、各校で違いますけれども、芸北中学校では茅プロジェクト、大朝中学校ではテングシデの保全、千代田中学校ではジョブトライヤル、豊平中学校ではそば打ちクラブ、だんだん地域の皆様に認知をされるようになってまいりました。これ以外にも学校独自で地域の皆様と地域の力を借りて、いろんな教育活動を進めておりますのが、現在の夢プロジェクトでございます。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） ちょっとこのことは通告をしておりませんので、分かる範囲で結構なんです。過去、夢プロジェクトの一環の一つで、小学校4年生がそば打ち体験をしていたかなと思いますが、ありませんでしたか。それは今年度は、ちょっとなかった形だったので、これは今年度からなくなったものなのか、夢プロジェクトの一つじゃなかったのかどうかだけ、もし分かればご答弁ください。通告をしておりませんので、分かれば大丈夫です。

○副議長（濱田芳晴） 教育長。

○教育長（池田庄策） 地域を知るということで、自分以外の地域に訪れていろんな体験をするというもので、そば打ち体験もそこで、どんぐり村の道場のほうでやっておりました。本年度はやっておりません。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 山形議員。

- 8番（山形しのぶ）　さまざまな取り組みが行われております。この北広島町ふるさと夢プロジェクトを始めまして、次の質問にもなりますが、子どもたちのふるさとへの思いというものに変化はありますでしょうか。
- 副議長（濱田芳晴）　教育長。
- 教育長（池田庄策）　小学校の授業実施の子どもたちへのアンケートであります。将来、北広島に住みたいと思う項目について、肯定的な回答をしてくれます。年齢が低いほど肯定的であります。以上です。
- 副議長（濱田芳晴）　山形議員。
- 8番（山形しのぶ）　過去、今まで毎年アンケートというのをやっていると思いますが、ふるさと夢プロジェクトに関わる子どもたち、今の、例えば6年生でありましたら、去年は民泊を体験しましたし、先ほどのそば打ち体験、地域を知るというのも体験をしています。年々、夢プロジェクトに参加をすることで子どもたちのふるさとへの気持ちというのは高まっておりますでしょうか。先ほどの年齢が低いほどというのがありましたが、年数、体験した子どもたちの年数というのは増えている子もおりますが、そういったところはいかがでしょうか。
- 副議長（濱田芳晴）　教育長。
- 教育長（池田庄策）　想定をしておりました質問の、次の部分ではないかと思っておりますので、ちょっとそこにも言及したいと思っておりますけれども、小学4年生、5年生、6年生、非常に肯定的でありまして、自分の学校以外の友達が増えたであるとか、自分の知らないところを知ることができたであるとか、将来は北広島に住みますという小学生もたくさん増えてまいりました。しかしながら、現実問題は、中学3年生、いわゆる高校進学等を控えたところになると、子どもたちのアンケート結果は横ばいという状況であります。しかしながら、この夢プロを始めてわずか数年間ありますので、教育は1年や2年、10年ぐらいではなかなか効果が出てこないと思っておりますが、まだまだ粘り強く取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。
- 副議長（濱田芳晴）　山形議員。
- 8番（山形しのぶ）　ふるさと夢プロジェクトの取り組みにも、私はいろいろ参加はさせていただいてます。植松さんの話というロケットを飛ばそうには、ここ数年行かせていただいておりますが、ちょうど去年は雨の影響もあって、ロケットを飛ばすところまで、ちょっと仕事もあったので、見るができなかったんですが、このたびは、植松先生のお話とロケットを飛ばすところまで拝見することができました。6年生のあの姿を見てびっくりしました。何がびっくりしたのかというと、あんなに6年生がはしゃぐんだなというのを見て、だんだん6年生になってくると、小学校でも高学年になってきます。ちょっと思春期も入ってきますので、あんなふうに無邪気に、自分が飛ばしたロケットを笑顔で走って取りにいくとか、そういった姿とか、3、2、1というふうに声をかけるとか、6年生がここまで楽しそうにやっていることに感動しました。またその中で、植松さんの話の中で、どこにいても夢がかなうという話があったんです。どこにいても夢がかなうというのは、今のこの北広島町の子どもたちの大きな励みになったと思います。どんなところにもロケットを作ることができるというレベルまで話を聞くと、自分のやりたいことはどの場所に住んでいても、きっと夢はかなうというふうに感じた子どもはたくさんいると思っておりますので、参加をした保護者は、皆さん大感動されてらっしゃいました。ですので、ぜひこの取り組みというのは子どもたちの目に見えない部分だと思っております。

すが、目に見えない部分だからこそ、しっかりと取り組みを続けて、子どもたちの夢とか、そういう希望につながるように続けてもらいたいと切に願っています。また、余談にはなりますが、植松さんのお話の中でありました。保護者に対しての話の中で、ついつい今の子どもたちはとか、自分たちが子どものころは、こんな状況じゃなかったというのがありますが、今の世代というのを私たちの大人は生きていません。今の世代を子どもたちは生きているからこそ、今の世代を知らない大人たちが口を出すことではないという言葉がありました。子どもたちで今の時代を考え育っているからこそ、大人たちが昔はそうだったとか、今の子どもはこうだからだめだと言ってしまうのではなく、見守るといことも大切ということも教えていただいたので、この取り組みは保護者にも大きな力になると思います。また、次の質問に進みます。北広島町の小中学校のいじめの認知件数が出ておりますでしょうか。昨日、市教委のところから、小学校のいじめの件数というのを認知調査もありました。この中で、廿日市市のほうが、17年度がいじめが最多というのが新聞報道にも出ておりました。いじめが解消するまでの期間は長期化するケースが増えているというのも書かれておまして、学級経営や子どものストレスを減らすなど、教育の中でいじめを解消する取り組みを強めていかなくてはいけないという報道もございましたが、北広島町はいかがでしょう。続いての質問と一緒にご答弁ください。件数、そして対策について、どのように取り組んでおりますでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 教育長。

○教育長（池田庄策） いじめの認知件数でございますが、まず数字を申し上げる前に、知っていただきたいのは、いじめの芽やいじめの兆候と表現される事象に対しましても、積極的にいじめというふうには現在は捉えて対応しております。文部科学省のほうからも、いじめの認知件数の多い学校は、それだけ教職員の目が行き届いているという見解も示しておるところでございます。これまでいじめの件数を公表しない傾向がございましたが、そういうことをご理解をいただいた上で数字を申し上げます。平成29年度、北広島町内の小学校では16、中学校では25件のいじめを認知をしております。また、本年度後半でございますが、これまで半期、小学校17、中学校21の報告を受けております。27年度は、小学校で7、中学校で9でございます。いわゆる増加の傾向もありますが、認知のレベルの違いもあるということをご理解ください。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 続いての質問も、いじめの対策について取り組んでいることがございましたら、ご答弁ください。

○副議長（濱田芳晴） 教育長。

○教育長（池田庄策） いじめの認知につきましては、積極的に対応しているということを申し上げましたが、学校現場の教職員のいじめを見逃さないということがまず第一であります。今後も積極的に子どもと関わり、また教職員が一人で抱え込むのではなくて、学校の組織として、いじめの早期対応、未然防止、一面では不登校の未然防止ということにもつながるといふふうに考えております。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 先生方の取り組みについてご答弁いただきました。先生方の仕事というのは多岐にわたると思っています。その次の質問にもなりますが、子どもたちのいじめを見逃さない、子どもとの関わりを増やしていくことをされている先生が大変多くいらっしゃる

ますが、中学校の教員の先生方になりますと、部活指導もあります。今、部活動の指導のことについて、いろいろ外部コーチを取り入れる市町というのも増えてきました。部活指導の今、外部コーチを取り入れている。広島県内では本年度は、東広島、そして廿日市、安芸高田の3市が部活指導員というのを導入しています。また、知り合いがちょうど廿日市のほうで行っておりました、技術指導面で指導しているというのもありました。部活から子どもとの絆とか、子どもとのつながりというのは大変大きいものではあると思いますが、部活指導について、外部コーチを取り入れる等、北広島町では考えがございませうでしょうか。伺います。

○副議長（濱田芳晴） 教育長。

○教育長（池田庄策） この制度につきましては、取り組みたいというふうに昨年からも考えておりますが、北広島では、まだ部活指導員は配置はしておりません。北広島町が配置ができていない、難しい最大の理由は、配置をする人材が不足しているということでございます。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 考えはあるという、取り組みたいということと、人材が不足しているということですので、もし人材がいれば、もう取り組んでいくという考えでよろしいでしょうか。本当に部活でのつながりも難しいとは思いますが、担任の先生をされてらっしゃると部活指導もあり、また、クラスの取り組み、その後、教材研究、また各科の取り組み等で本当に大変でもあると思いますので、もし必要という声が上がったときには、北広島町でも助けることができたらいいなというふうに思っています。また、それが地域のつながりにもなると思いますので、地域の皆さんとのつながりの中でも、部活指導という形で助けてもらえたらとは思っています。また部活動、熱心に行っている学校が大変多いです。全国、県レベル、そして全国レベルにも出ている部活、また、部活動を通してたくさんの絆を深めている部活もあります。ですが、その中でも用具の不足や楽器などの修繕には、多くの費用が必要になります。先日、千代田中学校の吹奏楽部と地域の皆さんが吹奏楽の合同のオータムコンサートというのをされました。中学校と、それから壬生保育所の先生方、また北広島町地域の方が一緒になってコンサートを行うという、大変大きな取り組みであったと思いますが、その中でも楽器が大変不足されておりまして、こういった楽器は自分たちのを使おうとか、あとは消防の音楽隊から借りてこようとか、そういった楽器を用意するのも非常に大変な中、非常にいい取り組みをされていらっしゃいました。必要なものは多くありますが、教育委員会では、用具の不足や楽器の不足など把握しておりますでしょうか。また対応はどのようにされておりますでしょうか、伺います。

○副議長（濱田芳晴） 教育長。

○教育長（池田庄策） 先ほどの部活指導員でございませうが、部活指導員は、あくまでも学校の要望の中で配置をするべきだというふうに考えております。当然、県費の配当もございませうので、予算的な部分は大丈夫であります、子どもたちの生徒指導も含めた部活指導、それから引率業務も可能になりますので、その辺りを学校の人選も含めながら、教育委員会の考えだけで取り組むことはできないというふうに考えております。それから、今の部活のブラスバンド等のご質問であります、部活の用具の不足や修繕については把握しております。しかし、予算の範囲の中で、用具を調達、修繕をしているのが現状でございませう。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 先ほどの同僚議員の高校のほうですが、部活のことについてもお話があり

まして、各学校ヒアリングをして、妥当とされるものをという形で予算を付けるというのもありました。本当に各学校の先生方や生徒、児童の皆さんも、こういったものが必要というのは伝えていると思いますので、今、応援をするときだからこそ、いま一度、子どもたちの意欲というのは、やはり道具ではないとは思いますが、さあ頑張ろうと思ったときに壊れてしまうと、ああ、頑張ってきたのに自分の実力が発揮できないとか、そういったものにもつながりますので、ぜひ、そこには気持ちの面として届けてもらいたいと思っています。また、子どもたちの面もありますが、続いての質問にもなります。小中学校の職員の働き方や心のケアなどは行っておりますでしょうかというのを伺います。本当に昨日ありました。広島県内では本年度は、呉市の中学校では、十分な講師を確保できず、生徒が必要な授業を受けられなくなる時期もあったそうです。教育現場の人手不足が課題になっています。県教委の調査によりますと、広島市を除く県内の公立小中学校で欠員となっている教員の数は、12月3日時点で66人に上っています。半年前よりも19人増えているという状況がありました。教育委員会は、今年の5月以降、臨時採用で113人の教員を確保してきましたが、病気休暇、産前産後、育休など、それを上回る欠員が生じたということがあります。また、平川教育長のほうが、11日の県議会で、学校の体制には負担をかけていることは、極めて深刻に受け止めているというので、人材の確保を急ぐという考えを示しましたが、本当に小中学校の職員の働き方というのは、多岐にわたるというのは先ほどもお伝えをしました。学校の開校時間だけではないと思っています。子どもたちに何かあれば、もう夜電話かかることもありますし、今、働き方改革という形で、学校現場にいる時間が短いながらも、じゃあ、その今までできていた仕事はすべて家に持って帰って、行っている方も大変多くいらっしゃいます。つい、時間ばかり考えてしまいがちですが、本当に心のケアというのも大事な部分ではあります。そういった心のケア等は行っておりますでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 教育長。

○教育長（池田庄策） 教育委員会として、心のケアということになりますと、まず、町内の小中学校の校長研修会あるいは教頭研修会等で、教職員への健康状況をしっかり把握をして、コミュニケーションを図るとともに、さまざまな相談体制をという指導はしております。学校の管理職も健康状況を含め、コミュニケーションしっかりとりながら、円滑な学校運営のために取り組んではきてくれてはおりますが、先ほどもありましたように、県の状況、教職員の人手不足という表現がありました。北広島町は、現在、県費で配当していただく教員に対して、議員おっしゃいましたように、病気であるとか、出産等でお休みになる先生を臨時的任用で補充するわけですが、ぎりぎりいっぱいあります。これ以上お休みになられたり、研修等に出すということとはできない状況があります。また、来年度につきましても非常に厳しい状況がございます。ちょっとご質問とははずれるかも知れませんが、教員は授業以外にも成績処理、あるいは事務処理、先ほどありましたような部活指導、生徒指導上の課題、学校の中の仕事であります。年々増えておりますのは、さまざまな教育に対する考え方が多様化しておりますので、地域、保護者の皆様からの学校に対する要望が非常に拡大しております。この辺りの改善をしていきたいなと思っておるところであります。頑張っております。以上であります。

○副議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 私も保護者の一人でありますので、要望が拡大しないようには気を付けております。もう先生お好きなようにじゃないですけど、どうぞよろしくお願ひしますというこ

とは心がけておりますが、本当に、私はこんなに細かく教員時代にできていなかったなというふうに反省をしながら、今の先生方の働きぶりを拝見させていただいてまして、もうちょっとしたけがでも、すぐにご連絡をいただいたり、あとは、こういった心配があるんですよという心配の時点でもご連絡をいただいたりしてます。そういったところで先生方が、本当にコミュニケーションというのが大切にはなってくると思います。相談をする先生方が、職員室内でできるかどうか、いるかどうかということで、働くという部分では大きな差が出てきます。私が本当に1年目、2年目のときは、ある先生とかが悩んでいるような雰囲気が出た時点で、もう声をかけてくれたり、休みの日だったりすると、ちょっとおいしいものと一緒に食べにいかうかというふうに誘ってくれたりしていました。そういったコミュニケーションというのがとれていた時代だったんですが、今は本当に忙し過ぎてコミュニケーションをとることができていません。だからこそ、学校現場の中でもコミュニケーションがとることができるように支えてもらいたいと思います。最後の質問になりますが、本当にちょっと広い質問にはなりません。学校教育、北広島町の学校教育の今後について、教育長の考えを伺います。

○副議長（濱田芳晴） 教育長。

○教育長（池田庄策） 子どもたちに健やかな成長を保護者の皆様、家族の皆様は願っていらっしゃるし、地域の皆様も同じだというふうに考えております。しかしながら、学校教育の現場は最近、先ほどもかなり申し上げましたが、非常に困難な状況もたくさんありますし、先生方も一生懸命頑張ってくれております。一つ申し上げますと、最近、学校に対して定時退庁日というのを設けました。1週間に1度は、例えば水曜日は、勤務時間が決まっておりますので、勤務時間終了すぐ帰りなさいというふうに国や県からもありますし、教育委員会からも学校に言います。学校は、実は困っています。帰れと言われても、なかなか帰ることができないんですね。そういうことをしっかり、まず学校の教職員の意見も聞くことも大事だと思っておりますし、それから、近年は学力向上対策について、よく取り沙汰をされております。毎年の全国学テであるとか、県のテストであるとかが出て、市町村ごとに並びますけども、点数が。とっても大事なことだとは思っておりますけども、私は、まず子どもたちは体が元気で、これがまず一番だと思っております。けがをしたり、病気になったり、学校休んだりすることがない、まず体が元気。それから、しっかり豊かな心を持って生活する。最後にしっかり勉強する。よく、知徳体という言葉がありますが、大事なことだと思っておりますけども、私は教育長就任以来、体徳知というふうに言っております。決して順番があるものではありませんが、まず、子どもたちの健康、元気、それから豊かな生活で毎日暮らす。最後に勉強もしっかり頑張る、こういうサイクルを作っていきたいと思っておりますし、人口が減少した町でありますので、そうは言っても、子どもたちに、将来はふるさとが好きで帰ってくるよという子どもたちを育てていきたいというのが私の考えであります。これからもふるさと夢プロジェクトをしっかり続けていながら、教育委員会、学校、それから地域の皆様のご理解を得て、学校教育活動を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） ただいま教育長からの考えを伺いました。地域で子どもたちを支えて、やっぱり元気で行ってきますと言って、帰ってくるときにただいまと元気よく帰ってくるというのが、私も一番親としては願っていることです。そういった子どもたちが、北広島町の子ども全員なることができるように、町全体で、地域もちろん、保護者はもちろん、地域全体で支

えていけることを願ひまして、私の質問を結びといたします。

- 副議長（濱田芳晴） これで山形議員の質問を終わります。暫時休憩をさせていただいて、1時20分から再開をさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 0時 16分 休憩

午後 1時 20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

- 副議長（濱田芳晴） それでは再開させていただきます。次に、13番、伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） 13番、伊藤淳です。この間、ある学習塾の会合に初めて参加しまして、このとき自己紹介をしたんですが、年齢を言い忘れていました。会議が終わって、階段前で荷物を整理していて、先に降りていった会議の参加者の人が、話してる声が聞こえてきたんです。階段で反響してきてですね。あの人何歳ぐらいかな、50にはなっていないよねという声が階段の反響でよく聞こえてきたんです。年齢を言い忘れた私が悪いんですが、自分の与えるイメージを考え直すきっかけにはなりました。今日は、若者の得意分野という、乱暴な言い方ではあるんですけども、デジタル分野に関する質問でまとめてみました。質問事項1つ目、時間外勤務削減のため、RPA導入の検討をです。まず、RPAという技術をご存じでしょうか。パソコン上で行う操作、これを自動でしてくれる技術です。決まった動作であれば、人の手を介さずとも勝手に行ってくれる技術なので、業務の自動化が可能となります。この2年ほどで実用化され始めた技術であり、一部の自治体では導入され始めています。RPAの検討しているか。併せて、このRPAという技術、どの程度の理解と検討がされている状態かを問います。
- 副議長（濱田芳晴） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） RPAにつきまして、現在のところ検討しているところではございません。しかしながら、職員数が減少し、事務が煩雑化していく中、業務自動化は、事務の効率化に有効な手段の一つではあると考えられます。現在、総務省において研究会が開催され、このシステムが地方自治体でいかに活用されるべきかが検討されております。先進自治体の事例と併せて、今後の方向性が示されるというふうなことでござりますので、その内容も確認しながら、研究してまいりたいと思っております。
- 副議長（濱田芳晴） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） であれば、RPA、簡単に言ってしまうと業務自動化という、この技術について説明を少々いたします。この技術は、パソコン上で決まった操作、動作、これをとても速く自動で行ってくれる技術で、特に繰り返し行う操作、こういったものが得意になります。つまり自治体での業務の中でいうと、繰り返す行う業務、大量のデータを処理する業務、こういったものが得意であり、例えば、税金の算定や水道料金の発行、こういったものは確実に得意なものとなります。そういったもので考えると、例えば、1件たった3分しかかからない作業がある。ただし、これが月に1000件ある場合、これを人で行ったら、月々50時間、時間

がかかっているものになります。1件3分かかる作業、月に1000件あるとすれば、人が行っている時間は50時間、この50時間をこのRPA、業務自動化の技術を使えば、丸々削減できる。事実、このシステムを作るための時間等もあるんですが、月々50時間、年間で直すと、それを2年、3年、5年と続けていくと、かなりの作業時間が削られて、人員の部分で計算としては、人件費が安くなるのは確実だと思います。簡素な計算でいけば、50時間というのが月々の勤務時間の約3分の1に当たる。さらに、業務の自動化の導入コストは、まだ業務によってさまざまあるんですが、ランニングコストでいうと、年間で30万円ほどからあるものです。これらを鑑みると、大幅な人件費の削減につながると思われます。現在、臨時職員も含めて行政が行っている業務のうち、RPA業務自動化が向いている業務はどのようなものがありますか。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 現在、検討している段階ではありませんので、業務の洗い出しは行っておりませんが、想定される業務として、データの整理、分析、手書き申請書の読み取りでありますとか、郵便物の仕分け等々が想定されるのではないかというふうには思っております。

○副議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） そうですね。今言われたような作業は、得意な作業になるはずですが、この質問に併せまして、平成29年度の時間外勤務状況ということで出していただいた資料があるんですが、事実、税務課や会計室、これが年度末、2月、3月、4月、5月、税務課、会計室で特に忙しい時期は、ちょっとずれてはいるんですが、年度末かなり時間外勤務が多いものになっております。そして、その年度末にやっている作業という、確実に似たような作業の繰り返しを考えられます。こういった点では業務自動化を本当に検討すべき作業があり、検討した際の効果は、高いものがあると思われます。このような業務自動化が考えられる中、時間外勤務の時間とともに、いろいろな技術があるとは思われるんですが、どのような技術を取り入れようとしているか、このRPA以外にもあるんですが、質問は4番になります。どのような技術があるか、そういった技術をいろいろ取り入れようとしているか、この点をお聞きします。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 現在、いろんな技術等の革新が行われて、日々進歩しているものと思います。なかなかそこについていく、研究していくというのも厳しい状況はございますけども、いろんな勉強会、展示会等がございます。これにつきましては、情報電算担当が主に参加し、研究する機会が多いというふうなことでございます。また必要に応じて、業務に関係する担当課の職員が参加するというふうなこともございます。

○副議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） この質問を考える上で、RPAという技術を知っているかどうか、先に通告前に少しお聞きした際に、総務課では分からない、知らなかったという言葉が返ってきて、その後、別の件で電算のほうに聞いたら、ああ、そういう技術はありますねというのが答えが返ってきて、同じ総務の中にある電算は知っていて、総務全体では共有はされていない、何か、そういうふうないろいろな技術を取り入れようとしているのかなというのを、少々疑問に思ったところがありました。今のお話でいくと、そういうところには一応は勉強しに行ってる場所はある。けども、共有という部分ではなされていないのかなと思ったんですけども、どのような形で、その展示会等の情報は共有されているのでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） いろんな情報、技術等勉強して帰る機会は多々ございますけども、そのすべてをみんなで共有するというふうなことにはなっておりません。その中で、全体共有をしたほうがいだろうと、業務の効率化等に効果があるものを取り入れる必要性が考えられるという、いろんな状況の中でチョイスしながら、情報共有をしていくというふうなことでございます。

○副議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 全ての情報を共有するのは、これは難しいのはよく分かります。ただ、RPAという技術は、確実に今から時間外勤務等、人件費削減、こういったものには効果的なものとして注目を集めていく。事実注目が集まっている中、共有すべき情報ではなかったと判断した理由があったのかなと、今話を聞くと思っていたんですが、何かその点、お答えいただく部分ありますか。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） RPAに特化した話でございますけども、これについて、今後活用の可能性、効果等について、まずは研究するということからスタートしますので、その前段階でみんなで共有ということじゃなくて、これがどういうふうに使えるのかというふうな、ある程度方向性が出た段階で共有しながら進めていくというふうなものだと思っておりますので、最初の段階から、皆さんに周知するというふうなものではないと思っております。

○副議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 申し訳ありません。最後の、皆さんに周知するというところが対象が誰なのか、どのような周知方法か、ちょっと答弁の内容が分からなかったんです。もう一度お願いいたします。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 全職員に説明して歩くというふうなものではないと、いうふうなことでございます。

○副議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 分かりました。業務の洗い出しの中で、確実に一個人が行っている業務もあったりすると思うので、こういったものを取り入れようと思ったら、全職員で今から検討されるということであれば、共有されるべき情報かとも思いますが、そういったことは検討を始めるのであれば、全職員での共有になるということでの認識でよろしいでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） いろんな考え方を導入する段階で、一步一步進めていく必要があるかと思っております。まず、全体で考えるということではなくて、ある一つの情報をもって、その情報を精査し、どのような使い方ができるかというふうなところは、ある程度専門のところを検討し、これでいけるというふうな段階になって物事を整理して、いろんな部署、全職員等に周知をしながら検討していくというふうな段階を踏んだほうが、効率的であるというふうには思っております。

○副議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） くどいようではあるんですが、今度は、専門的に話す場所はどこなのか、要は、その技術がしっかり分かっているところでないと話す内容が薄いものになってしまうと思

ったときに、専門的にそういうことを話し合うのはどのような会議、計画、部署なのかを教えてくださいいただけますか。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） いろんなシステム等がございます。それを使う部署、例えば、建設系の専門的な技術でありますとか情報があるかと思えます。それは福祉関係であろうと教育関係であろうと、いろいろあると思えますし、今お話のRPAにつきましては、もう全体的な基本的な業務の整理ということになりますので、部署でいえば、総務課、情報電算のほうが中心になって、まずは検討していくものだというふうには思っております。

○副議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 分かりました。今のRPA業務自動化は、総務、電算というのは分かりました。ただ今回、こういったものを聞く中で、趣旨としては、こういった技術がどんどん革新的に取り入れられていく、これはデジタルに関するものではあるんですが、農林では、建設ではと、各課において技術革新が行われているものがあります。展示会では、いろんな業者が集まって自社の技術を披露するという展示会があるんですけども、例えばでいくと、働き方改革という、そういった展示会には営業や経営改革、それ以外には会計だったりとか税務とか、本当に専門業務に特化して展示会が行われています。また、全然別の面では、自治体フェアとして移住促進のPRの場としても使われています。今の建設だったら、こういうことを建設で話し合う等があったんですけども、勉強会や展示会に行っているとはお聞きしたんですけど、各課で勉強して、それを共有するのは各課で考えて、でも全体にかかわるものであれば、今度は総務にいくというような雰囲気捉えたんですけども、各課でいろんな展示会やそういった勉強会に行っているというのを、もう一度改めてお聞きいたします。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） いろんな分野で、その分野に関係する提案であったり、情報であったり、業者等々含めていろんなものが入ってまいります。それは担当するその分野の部署、課のほうにお話が入ってきております。それについては、その担当課のほうで、そのお話を聞いて、展示会であったり、勉強会であったり、いろんなものの情報収集は、そちらのルートで担当課がまずはそれを収集しにいくと。生かす場についても、その担当課ということがまず第一になってきますので、そこら辺の専門的分野に限ったものについては、その担当課がまずは一義的には処理をしていくというふうなことでございます。

○副議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 縦割りという部分で、言葉が縦割りなんだなと思ったんですけども、今いろんな技術がある。じゃあ担当する課が行けばいい。すごく分かりやすいんですけども、ただ、反面、今いろんなそういった技術革新等がある中で、担当課じゃ分からないこともあるし、でも行ったら、新しい情報でいい情報っぽい、でも担当課の内容からすると、ちょっと勉強が足らなかったか分からなかった、共有できる状態にはならなかった等が発生し得ると思ったときに、こういった情報があったんだけど、他の課でそれを、言ってしまうえばそのアイデア、技術をもむみたいない場所はないのかなというふうには思ったんですけども、課だけの判断、各課に何人いる、各課でもいる人数は違うんですけども、それだけじゃなく、みんなで共有することによって、これだったらああいうところに使えないのか等があると思えます。事実、企画課では、担当業務が企画という部分なので、展示会での技術を企画課で知ったら、ああこれはあ

その課が知つといたらいいかもしれない。そういったことがあり得ると思ったんです。担当課だけじゃなく、こういった技術がある、みんなで話し合おうやというのはないんですね。今は。そこをお聞きいたします。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） いろんな情報収集につきまして、今、縦割りというふうな話がありましたけども、いろんな話は、いろんな分野のどこから入ってきます。入り口は違いますけども、入り口は、いろんな入り口があったほうがいいと思います。そこから先をどう共有していくかというふうなところが必要なんだろうと思います。それは、今お話があったように、担当分野だけではなくて、他にも生かせるものがあるんじゃないかというふうなことがあれば、そこは、その共有する部署にお話を持っていくと。そういうふうな中での情報共有していくというふうなことになっておりますので、あえてみんなで勉強会するか、みんなですべてのものを情報収集するか、そういうふうなことにはなっておりません。

○副議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 言葉尻を捉えて、長々とやるのは通告外にもなる部分でもあるので、ある程度で終わらせようと思うんですが、最後にこの質問、大項目に関して聞きたい部分が、以前、私が一般質問した中で、そういったアイデアを共有する、もしくは共同して町の行政を執行していく中で、財政課はヒアリングしてますということで、一緒に話し合う場はないのかなというふうに私は思ってたんです。そのヒアリングをしているというのは、お金に関してという部分ではあったんですけども、やはり、3人寄せれば文殊の知恵というふうに、共有するのを広くして、かつ、どこかで小分けにして話し合う。会議が踊ることもあるでしょうけども、共有することは大事かとも思います。その点、共有することは大事という部分で、以前、財政課はヒアリングしてますという答えをいただいたんですけども、この技術等も含めて、あっそういう技術があるんだったら、私は勉強してみようかなという職員さんが現れるかも知れないというのが可能性としてあると思います。どうかこういった技術、もしくは財政に関してでもいいので、全職員が同じ課題について話し合う。そういった機会を作ることは可能でしょうか。通告外なので答えていただけるか分からないんですけども、そこを質問します。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） すみません。どういうシチュエーション、どういう場面を想定されての話なのかよく分かりませんが、情報共有する場合は、一堂に会して話をするだけではなくて、それはいろんなツールを使って、例えば、職員ポータルを使って皆さんに情報を流す、それを皆さんが捕まえにいくとか、あるいは職員提案的のところもやっていますし、職員提案をしながら、その中で、それを生かす場面を作ったりとか、総務としても、いろんな各課の業務のヒアリングを行ってますので、その中で得たいろいろな課題でありますとか提案についても、必要などころと言いますか、連携して話をする場面も作っておりますし、それは一つの場面を想定するんじゃないで、いろんな手段の中で情報は共有していくというふうなことでございます。

○副議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 分かりにくくて申し訳ありません。このRPA業務自動化のことを聞いた際に、総務、電算等で答えが違って共有ができてないのかなというふうに思ったのが、どうしてもきっかけではあったんですけども、先ほどのシチュエーションというものもいろんなツールがあると。シチュエーションもあるといったときに、まずはやってみるというので、単なる呼

びかけでメールで流す以外にも、これについて全員一つ案を出せみたいなものも一つの呼びかけの方法であり、ツールの一つであったりすると思います。そういった、どんどんどんどんアイデアを出し、かつ全員が危機意識、人件費削減、時間外勤務の削減、こういったところに注力し、かつ個人個人が頑張る部分を増やしていく。そういった機会を作るように申し添えて、今後、RPAの技術の導入を検討はしていただけるはずと思いながら、質問を終えます。次の質問にまいります。防災無線の方針とデジタル環境の充実について。千代田地域以外に導入されている防災無線についてお聞きいたします。現在の防災無線はアナログ方式のため、防災無線は一度廃止する。アナログ形式の防災無線の保守、修理修繕、そういったものが今後できなくなる可能性から一度廃止するという方針が出されました。しかし、その方針は撤回されて、たしか半年と間を置かず撤回されて、やはりデジタル方式の防災無線を改めて導入し直すという新たな方針を聞きました。ここの部分に関して、防災無線を一旦廃止と決めた後、廃止といっても何年か後に廃止するということでお聞きはしたんですが、アナログ方式ではなくデジタル方式でやはり継続をしていく方針で考えてますというふうになった経緯と、その背景をお聞きします。加えて、デジタル方式の検討は、いつごろから行っていたかをお聞きいたします。

○副議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） それでは危機管理課のほうからお答えいたします。防災無線の継続を検討している背景でございますが、本町でも大きな被害を出しました今年の7月豪雨、それから今年の平成30年7月豪雨など、近年の災害状況を鑑みまして、防災体制を充実させて、有事の際には的確な情報を複数方式で伝える整備を行う必要があると考えております。町内に居住、勤務されている方への情報伝達方式の検討ですが、平成26年ごろから、デジタル防災行政無線とその他の方式、7つぐらいありますが、いろいろな方式も含めて検討を続けているところでございます。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） であれば、デジタル方式の検討自体は、豪雨災害があつてから検討し始めたということでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） デジタル方式ですけども、デジタル方式以外のものも含めて、平成26年から検討を進めてまいりました。それから7月豪雨から防災行政無線については、デジタル方式についてのほうの研究を特にしてきたところです。ですが、今のところいろいろな方式ございますので、そちらの方式も含めて検討を続けているところでございます。

○副議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 分かりました。デジタル方式の検討自体は、全国でということになると、10年以上も前から行われていて、その形もさまざまであるので、もう10年以上前から検討して、異論なんてことは言いません。しかし、先ほどの平成26年というのが多分、私の調べた部分でいうと、中国総合通信局で検討課題となったものもあつたりしました。こういうものも見られた結果の平成26年だったということでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） そういうことでございます。

○副議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） であるならば、どうしても一旦廃止、やはりデジタルでと。一旦廃止の後デ

デジタルとなった部分の経緯がどうしても納得できない部分がありまして、その点をもう少し詳しくお聞きいたします。

○副議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 先ほども言いましたように、近年の災害、どうしても複数の方式での情報伝達を地域の方にしたいという思いがあります。こちらの複数方式の情報伝達をするという中で、防災行政無線、どうしてもアナログ方式は廃止せざるを得ない、アナログ方式はもう使えないという電波法の関係で出てまいりました。そういう中では複数方式の防災行政無線というか、防災情報を流す方法というのを検討しているということでございます。

○副議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 分かりました。であれば多分、今年の豪雨災害で改めて、去年の豪雨、併せて今年の豪雨でアナログだけではなくというので、検討課題として改めてデジタルのものが挙がってきたんだと思います。であれば、現在のアナログ形式のランニングコストはいくらかをお願いいたします。

○副議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 平成29年の実績でございますが、年間約443万円、こちらがランニングコストでございます。

○副議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 各地域でこの防災無線の形式が違うので、合計の額を今教えていただいたんですが、であれば、デジタル式の防災無線の導入コスト、こちらはいくらになるでしょうか。併せて通告しましたとおりの中でいくと、一般財源の負担比率、導入後の年間ランニングコスト、加えて耐用年数と更新費用、こちらをお願いいたします。今回のアナログ形式の廃止というのは、更新ができない状況になっているという時代の流れもありましたので、デジタルで、今分かっている中で、今質問したいいくつかのことを質問いたします。

○副議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 現在分かっているところでお答えをさせていただきます。現在検討しているうちのデジタル防災行政無線でございますが、約6億円。財源としましては、緊急防災減災事業債を全額起債充当となります。ランニングコストですが、約500万円程度が必要であると考えております。以上でございます。

○副議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 分かる中で、耐用年数と更新費用は、いくらでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 更新費用はちょっと分かりませんが、耐用年数でございますが、小型の端末、個別の受信機、家に置かれる受信機ですが、1台当たり5万円から6万円、それで耐用年数は、7年から10年というふうになります。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） デジタル式防災無線というのが、単なる無線だけではなくの部分で、小型端末の話にもなったので、資料のページになるんですけども、パッと見、小型のラジオにしか見えないんですけども、こういったものが小型端末になります。ただ、この小型端末、外でも聞けたり等があるんですけども、耐用年数が7年から10年、今現在のアナログのランニングコストに比べてデジタルのほうが少々高くなる。全町で一斉にということなので、大体同じぐら

いなのかなとも思ったりはするんですけども、導入コストが6億で、小型端末も含めて更新費用、耐用年数を一緒に考えると、デジタル式の防災無線というのは、本当にずっと使えるものなのかどうか、この点が一番心配となります。防災、暮らしの安心・安全のためなので、お金に換えられない部分はあるんですけども、複数のツールを持つという目的も含めてでいうと、デジタル式の防災無線は検討はしている中だけではあるんですけども、今の北広島町に合うものなのかどうか、少々疑問が残ります。その点について、もう少し詳しくお聞きいたします。

○副議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 先ほどからも申し上げましたとおり、デジタル防災行政無線そのほかについての方式というのもございます。携帯電話網を利用した防災情報の発信とか、そういうものもございまして、金額的には、それぞれを検討していく必要があるというふうに考えております。確かに、デジタル防災行政無線については、6億円というものが必要になってきますので、いろいろな方式を検討したいと思っております。

○副議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） であれば、デジタルと思うと、今現在、北広島町で使っているきたひろネット、こちらとの連動は可能かどうかお聞きします。

○副議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 連動は可能でございます。主なものでは、Jアラートや音声情報の発信、こちらができると思います。

○副議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 可能かという部分でお聞きしたんですが、昨日の同僚議員の中で、きたひろネット、インターネットの速度等の話があって、きたひろネットに関しての質問があったんですが、3年の工期を見て、29億のお金がかかる等の答弁がありました。ただし、これは今現在の設備に関してであると思ったときに、今現在のをできるだけ長く持たせながらという考え方も分かるんですが、きたひろネットと連動が可能といったとき、この設備が変わったときも可能かどうかをお聞きいたします。

○副議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 現在のところは可能と聞いておりますが、それ以降のことについては不明でございます。申し訳ございません。

○副議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 今、目の前にあることだけをやっていく、そしたらどこかで必ず歪みができてくるというのを、私が今思う中でいくと、インターネットの光、こちらのほうを今、全国的には使われている。ただ、うちは同軸ケーブルということで、実は光ではないと。インターネットは使えるんですが、事実遅いといったときに、こういった機器の更新が目の前に迫っていると思う中で、先ほどの話で、各課でそういったことを持ち寄って話しているのか、かなりこれもう緊急でやっていかなきゃいけない中で、話し合っていないのかなとも思ったんですけど、その点お聞きいたします。

○副議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 防災行政無線、こちらに関しまして、防災情報の発信については、総務課、情報管理のほうと話をしながら進めております。

○副議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

- 13番（伊藤淳）であれば、総務のほうではきたひろネットと防災無線の連動は可能であり、設備の更新をしても可能かどうか、この点は、総務のほうでは確認はできているということですよ。そこをお聞きいたします。
- 副議長（濱田芳晴） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） きたひろネットの今後のあり方については、先日も申し上げましたとおり、今後の方向性を考えていく段階であるというふうなことを申し上げました。その中で、今話のある防災無線のデジタル化をした場合、どういうふうに連動していくのかというものは当然セットで考えているところでありまして、全員協議会等でもお話をさせていただいてますように、この方向性、方針につきましては、このデジタル化をした場合、きたひろネット、特に情報伝達の方式、告知放送等のマッチングをどうするのかというのも含めて方向性を今後お出しすると、併せたお話をさせていただくというふうなお話をさせていただいております。
- 副議長（濱田芳晴） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） 検討、今している段階であるんですが、検討の目途が立つのはいつごろになるのでしょうか。
- 副議長（濱田芳晴） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） こちらのほうもお話をさせていただいておりますけども、今年度中にはある程度の方向性を出させていただくというふうなことで、説明をさせていただいているところであります。
- 副議長（濱田芳晴） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） であるならば、防災無線のデジタル化をして、その後、きたひろネットの更新をしたら、そのまま使えるかどうか分からないということで、危機管理課のほうから、先ほど聞いた中でいうと、本年度中に検討の目途が立つのに、そこが今分からないというのがちょっと、本当に話し合えているのかなというふうに思ってしまったんですが、そこをちょっと詳しくお聞きいたします。
- 副議長（濱田芳晴） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） 現在、そのあり方について、協議検討しているところでありますので、それが今の段階で、できます、できませんというところは断言できないというところであります。当然、防災行政無線ときたひろネットは同時に考えていくというふうなことで、今、説明、報告をさせているところでございます。
- 副議長（濱田芳晴） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） 分かりました。であるならば、防災無線の話をしているんですが、加えて、今現在の防災無線の役割の一つに地域情報を住民に提供するという役割もあります。この地域情報の提供を行うという役割も含めて検討されているかどうかをお聞きいたします。
- 副議長（濱田芳晴） 危機管理課長。
- 危機管理課長（野上正宏） 今聞かれましたように、こちらの防災情報、それから行政情報の取り扱いについてもしっかりと検討して、年度末に回答を出すということでございます。
- 副議長（濱田芳晴） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） 分かりました。次の質問になるんですが、最後ですね。デジタル式の防災無線、もしくは携帯電話のエリアメール等考えていると思われるんですが、こういったもの電力がないと話にならない面があります。有事の際に防災無線の電力供給のため、停電対策等の防

災管理が必要となってきます。各課で話し合っている、検討しているということであれば、防災管理ということで行くと、各課でも話し合う中で、建設課だったり農林課、森林や道路、こういった部分も話し合っているとは思いますが、この点、停電対策等の防災管理、どのようなものでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 停電対策の電力でございますが、基地局、中継局には非常電源の蓄電池、または自家発電設備を設置します。それから、先ほども議員が提供されました資料の個別受信機でございますが、こちらのほうは、非常時には内蔵乾電池を電源とする仕様でございます。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 分かりました。私が抽象的なことを聞いて、わけ分からない質問をしていた部分で時間をとってしまったので、私の不手際でもっともっと聞くべきところ、用意してもらったところがあるとは思いますが、この程度で質問を終えたいと思います。最後にお聞きしたい部分です。防災等も含めての話ではあったんですが、きたひろネットやそういったものを考えると、本当に全員で話し合うべき事柄かと思えます。その点の話し合いを町民も交えてできればやっていただきたいという思いを最後に言って、私の質問を終えたいと思います。

○副議長（濱田芳晴） これで伊藤議員の質問を終わります。暫時休憩をさせていただきます。2時25分から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2時 08分 休憩

午後 2時 25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（濱田芳晴） 再開させていただきます。次に、7番、宮本議員。

○7番（宮本裕之） 7番、宮本裕之です。先に通告しております大綱2点について、質問をいたします。質問の1点目は、指定管理者制度の課題と今後のあり方についてであります。総務省は、2016年3月に公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査結果を公表しました。まず最初に、この制度は、2003年9月、地方自治法の一部改正によって施行され、その後の経過措置を経て、2006年から本格実施となった制度であります。制度発足から10年を経過した全国の指定管理導入施設は7万6788施設で、現在も増え続けています。指定管理者別では、公共的団体が最も多く、次に財団、社団法人であります。これらの団体は、調査のごとに減少しております。公共団体の理由は指定取り消し、財団、社団の場合は、再編、統合が進んでいることによります。指定期間は5年が最も多く、当初の2、3年から延びている要因として、職場運営の安定が求められてきたことの要因が大きいです。また、指定取り消しの理由は、費用対効果、サービス水準の検証の結果が最も多く、指定管理者の合併、解散が続いています。その結果、これらの施設は、施設の統廃合、民間への委託、貸与、そし

て休止となっています。こうした調査結果から、本町における指定管理者制度の課題と今後のあり方を質問いたします。まず、1点目、指定管理者への指導、助言等どのようにしておられるのか、お聞きいたします。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 指定管理者への指導、助言につきましては、毎年度、指定管理者から実績報告をいただき、必要に応じてお話をさせていただいているところでございます。また、年度中途におきましても、施設管理についての相談対応など各担当課において行っているところでございます。

○副議長（濱田芳晴） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） 毎年度、実績報告を受けて、相談とか対応にも応じているという答弁ですね。まず、指定管理者制度は、これは自治体の裁量によってメリット、デメリットも生ずると言われております。運営を民間事業者等の法人とかNPO等の団体に委託することで、民間のノウハウを導入することで効率化を目指すものであり、行政コストの削減が期待されるといったことがうたい文句でなっているんですが、それは果たして、うちの町には適用してますか。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 指定管理者制度のメリットにつきましては、今お話があったとおりでございます。それを目的に進めているところでございますけれども、指定管理100近くございませうけれども、多くが、その施設の管理という部分のところが多いということで、先ほどお話のありました競争原理でありますとか、民間事業者のノウハウとかいう部分については、なかなか生かしくい施設が多いなというふうには思っています。その中でも、今の民間業者の創意工夫、あるいは競争原理が働く施設もございます。それについては、これまでの答弁の中でも少し申し上げましたけれども、なかなか行政として中に入り切れて、そこら辺の評価をして、指導なり助言なり、次につなげていくというふうなところが少し薄いかなという課題は持っております。そこをしっかりと評価のあり方も含めて、これから、そこら辺の手法を整理をしながら進めてまいりたいというふうには思っております。

○副議長（濱田芳晴） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） その点につきましては、また最後の質問にも絡んでくるんで、また具体的な質問させていただきたいと思います。次、小規模とか地域密着型施設の指定管理者制度の今後のあり方について、どのようにお考えかお聞きいたします。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 小規模、地域密着型の施設につきましては、公共施設管理計画を今立てて、個別的な部分も進めて整理をしているところでございます。その考え方の中において、整理をしていきたいというふうには思っておりますけれども、可能な施設につきましては譲渡し、自主運営というところに進めていくというふうなこともあり得ると考えております。

○副議長（濱田芳晴） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） そうした意味におきましては、広い北広島町の中、地域に基幹集会所というのがあって、ほとんどこれは指定管理になっている。老朽化して、今後の維持修繕、大変だなおられる建物も数多く見受けられます。こういったものを今言われたように、じゃあ地域に、地域の自治体に任せようとするならば、相当な修繕費とか、改修して置いていないと、受けたら大事じゃないかと、こういうパターンが絶対生じてきます。芸北地域の各集落が持っている

集会所も、最初は公的な資金が投入されて、管理は町がしてたと。それは償却が終わった時点で、各集落自治体がこれは受けて、それを守って維持していくというパターンですね、基幹集会所は別として。そういった流れが、これが今後、この町の中で行われていく可能性があるということですか。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 今お話のありました集会所施設、まさに地域密着の施設でありますけども、これまでの流れの中で、集会所、地元移管をしてきた経緯もございます。でき得れば、地元でしっかり管理をして利用していただきたいというふうな思いがありますけども、今の基幹集会所につきましても、かなり大規模なものになっておりますので、地元で管理をしていくというのも非常に大変なことだというふうなことは分かっております。その中で、この基幹集会所、先ほど申し上げましたけども、施設管理計画の中で、どういうふうに整理をしていくのか、どういうふうに維持していくのかというふうなところが、まずは考え方の基本となるなと思いますので、それを受けて考えたいと思っております。また、地域に移管した場合も、大規模修繕については補助金、補助を今も制度として持ってますけども、そこら辺も考えつつ、移管した場合でもある程度のサポート支援というのは必要であるだろうというふうには思います。

○副議長（濱田芳晴） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） 公共的施設を30%、将来に向けて削減していく計画の中にもこういった指定管理の建物、施設も含まれてくると思うので、そういった施設、今後どうあるべきか。最後まで費用対効果のことにも関連するんですが、やはりこれはどうしても必要なものは残して、ある程度その地域に移譲しても、町もある程度管理していくというような流れができれば、地域住民の人も安心しておられますが、あんたどこへ譲った限りは、地元でやってくださいというわけにはなかなか難しいと、私は思います。ですから、こういった地域密着型の指定管理の建物、これはしっかり、長期寿命化を図る意味においても今の状況はどうなっているんだとか、利用されている方が困っておられることとか、そういったことはしっかり把握して行って、手遅れにならんうちにきっちり修理、改修に当たるべきだと私は思いますので、その辺は配慮いただきたいと思います。次に、指定管理者の合併と解散、民間への委託、貸与、こうした休止を含めて、こういったことがこの町に現実には起きているのか、伺います。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） これまでの実績でございます。まず、解散が2者、分割が1者、これまでございました。また、指定管理が終了した後に譲渡を行ったものが11件、廃止した施設が3件ございました。

○副議長（濱田芳晴） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） その解散、譲渡された、また休止が3件とあります。これは大体、皆公共団体に指定管理されてたものでございますか、それは民間の企業とかも含まれますか。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） この中には民間企業も含まれております。特に、解散でありますとか分割、これについては民間でございます。

○副議長（濱田芳晴） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） では、次の質問させていただきます。指定管理料金の査定、また何を根拠に査定をしているのか、これは先ほど同僚議員からの質問の中でも説明を受けたんで、ある程度

理解したとは思っております。また、費用対効果の検証及びモニタリングレポート等の調査についてはどうなっているか、再度お聞きしてみたいと思います。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 指定管理料のことにつきましては、先ほど申し上げましたように、事業計画、収支計画、それを精査して算定させていただいておるところであります。この費用対効果の検証につきまして、これも課題というふうなことで思っておりますけれども、これは実績に基づいて、ある程度の検証というものはさせていただいておりますけれども、モニタリングレポート等の詳しい検証については、まだできていないというふうな状況でございます。

○副議長（濱田芳晴） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） そうですね。確かに実績を基に事業計画と今後の収支計画等に基づいてそれは積算する、算定していくのは、それは正しいやり方だと思うんですが、今日同僚議員も言われたように、その担当課やら、その事業の大きさとか種類によってまちまちになっていると、これもある程度理解をしなくちゃいけないと思うんですが、公的な施設の中で、温泉宿泊施設もあります、うちには。芸北のオークガーデン、また、大朝の田原温泉、豊平のどんぐり荘、千代田公園にあるアザレア千代田、こうした同じような運営施設が、芸北オークガーデンは指定管理受けてないんですよ。自主運営をしているんです。これ健全経営と言っていいんだろうと思うんですが、同じような施設を有しながらも、全く指定管理料ももらわなくて、自主で運営する施設があれば、たくさん指定管理料を入れないと運営ができない。これが大きな規模になれば、千代田運動公園、莫大な指定管理料、どんぐり公園もそうです。こうしたところの中の、やっぱりこれ適切なのかというのは、しっかり査定する必要は絶対にあると思うんですよ。指定管理者の評価というのは、指定管理者選定委員会等における評価とモニタリング評価に分かれる。結局、モニタリングは労働環境、特に社会保険労務士協会などに委託するケースが多いと。今回、うちはしてないということですが、今後、やはりしっかり費用対効果があって、正しい運営をしているか、適切な運営をしているんだろうかという判断もしないのに、言われるままのお金を出してますじゃ、ある程度査定はしますというけど、それでは今後の財政が苦しいうちの町で、この指定管理料も含めた補助金や委託料、ここの見直しをしていく上では非常に重要な点だと思います。ですから、私は、指定管理者選定評価委員会というのがあるんですから、しっかりした評価。そして一番大事なのは、これホームページ等で公表している自治体ってほとんどないですよ。この業務報告書は、恐らく私らでは見させてもらったことありません。多分、記憶の限りは。やはりこういう報告書は議会にも公表して、各指定管理者の施設の運営状況はこうだと。これは正しいか正しくないかは、行政としてはこう評価してますというぐらいしていただかないと、議会としては、毎年毎年、指定管理料は何ぼ何ぼと言われても、まあそれは要るんだろうなとしか判断できない。しっかりしたこういう業務報告書は、どこまで出せとは言うんですが、ある程度、100万円以上の指定管理料を出している団体については業務報告を議会にも見させていただき、議会側も納得した上で、これは指定管理料を払ってますということでないで、住民に対して説明責任を、私たちは果たせないと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 今ご指摘の部分については、まさに課題と思って受け止めております。指定管理者の業務実績につきましては、ある程度監査に入ったりする事業者もありますけれども、

そこら辺もまだ十分にできてないというところもあります。今後どうしていくのかというところでもありますけども、適切な、確実な業務実績を出していただくのはもちろんなんですけども、それを評価をする。その評価結果も、まさに同じく公表していく。あるいは、利用者の満足度を確認するとか、第三者の視点を入れた評価をするとか、そこら辺の必要性があるんだろうというふうには思っております。すぐできる部分について、先ほどご指摘の実績報告、業務実績、そこら辺の公表という部分についても考えさせていただきたいと思います。また、公表についても、これを公表している市町中にはありますので、そこら辺のやり方も勉強しながら、これは考えさせていただきたいと思います。

○副議長（濱田芳晴） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） 前向きな検討と受け止めてよろしいですね。この指定管理者制度、先般も新聞に載ってました。広場の中で、指定管理制度を見直せという、一般の方が。こういった一般の方から見ても、この制度のあり方は、どうもおかしいんじゃないかという疑問を持つぐらいですから、まさにもう10年以上経った今、新たな制度が必要なのか、どうあるべきなのかというところを、これは広島県の指定管理者のフォレストヒルズガーデンですね。これが公募したら全然応募者がなかったと。2年契約だったからというのが理由だというんですが、私は、それだけではないと思うんです。確かに働く人の雇用を2年ぐらいしか守れんようなものには、あまり入りたくないというんじゃないくて、この中に入ってのメリットがあまり感じられなかったから入らなかった。2年でも、また次のときにやれば、継続ですつといけるから、入れると思ったんですが、これは県の指定管理のことであるんで、あまりとやかく言うことはないんですが、一般の人がこういう思いをしているということは、私たちも、しっかりとしたそういった厳しい目で、これからも指定管理者制度のあり方については、勉強していく必要があると思っております。そういったことで、前向きに公表して行って、議会でもこういったことは、しっかりと議論して検討する必要があると思うんで、そのことをしっかりと要望して、次の質問に移らせていただきます。質問の2点目は、北広島町障害者福祉計画を問うものであります。2016年4月からスタートした障害者差別解消法は、障害のある人に合理的配慮を行うことなどを通じて、共生社会の実現を目指すとされています。人間は、障害があるなしにかかわらず、すべての人命は尊く、欠けがえのないものです。しかしながら、障害者に対する理解はなかなか進まず、偏見や差別はなくなっていない。こうした法案が制定された2016年の7月に起きた相模原市の障害者施設殺傷事件は、戦後最悪の犠牲を出した殺人事件として、日本中を震撼させたのは記憶に新しいところです。容疑者である元施設職員は、供述の中で、障害者は世の中からいなくなればいいと主張しております。このような障害の有無や人種など基準に優劣を付けようとする優生思想は、障害者差別の要因の一つになっています。そこで、次の点を質問いたします。本町の身体、知的、精神障害者の今後の推移です。これまで平成27年には1757人、28年に1724人、29年には1681人と減少傾向にあります。こういった推移は今後どうなっていくのか。また、先天性障害者と後天性障害者の割合が分かれば、お聞きいたします。

○副議長（濱田芳晴） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 障害者福祉を管轄する福祉課よりお答え申し上げます。最初に、本町におきます障害者手帳等の所有者数でございますが、平成30年4月1日現在の数を申し上げますと、身体障害者手帳1226人、知的障害のある方が持たれる療育手帳241人、それから

精神障害者保健福祉手帳211人となっております。手帳所持者数について、ここ数年間の推移を見ますと、身体障害者手帳については年々減少しておりますが、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳は、少しずつ増加をしております。今後も一定期間この傾向が続くものと推察しております。それから先天性障害と後天性障害の割合についてでございますが、これについて、手帳取得等の際にこの区分を行う必要がありませんので、割合については把握しておりません。以上でございます。

○副議長（濱田芳晴） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） 今後の推移的には、多少なりとも減少していくのかなと、身体的障害の方が減少傾向にあるということは。ただ、今も言われましたように、先天性障害は生まれもつての障害者、後天性は、やはり大病とか事故、そういったところで障害を持つ方がおられる中で、この中で発達障害という方も、精神障害者の手帳を持たれると、申請すればできるということも聞いているんですが、発達障害の方が、精神障害の手帳をとられる方がかなりおられるのか、お聞きしてみます。

○副議長（濱田芳晴） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 発達障害に係る精神障害者手帳のことについてでございますが、最近、少しずつでございますが、増えている原因としましては、発達障害と言いますと、やはり子どもさんが対象になるわけでございますが、その子どもさんのことについて、保護者が認識が深まったということで、当初はなかなか、うちの子どもの個性であるとかいうことで、なかなか我が子が障害を持つということをなかなか受け入れがたい保護者の方が多かったんですが、そうではなく、早めに手を打とうという保護者の方が増えてきたことが、この数字の少しずつですが、増加していることに反映されているものと考えられます。以上でございます。

○副議長（濱田芳晴） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） それでは次の質問させていただきます。保護者や世話をする人がお亡くなりになられる場合が、今後かなりあると思われれます。そうした場合の障害者の方の受け入れ施設等がうちの町にはあるのか。また、そうしたことに対する、なければ待機者という人がおられるのか、そういったところをお聞きしてみたいと思います。

○副議長（濱田芳晴） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） まず、町内の障害者の方が生活する施設でございますが、共同で生活するグループホームが2か所、入所施設が1か所ございます。それぞれの入所者につきましては、保護者などが亡くなられたケースも含め、町内、町外含め広く受け入れをされており、施設の中で、それぞれ生活をしておられます。また、入所施設への待機者でございますが、町外の施設を希望されている方や将来的な入所という意味合いも含め、現在、本年度5月末現在の数字を把握しておりますが、延べ6人いらっしゃるということでございます。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） 今、グループホームが2か所と入居可能が1か所ということで、町が出しております第5期北広島町障害福祉計画の中に、12ページなんですけど、地域生活支援拠点等の整備をしていくとうたってます。平成32年度末までには、各圏域に少なくとも、市町の自治体ですね。少なくとも1か所は整備をするという、この地域生活支援拠点の整備のこの意味合いと、こういった内容の施設なのか、ちょっとお聞きしてみたいと思います。

○副議長（濱田芳晴） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 先ほどおっしゃいました第5期北広島町障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画でございますが、30年度から32年度までの3か年の施策を、それぞれ分野ごとに分けて作ってあるものでございます。12ページにあります地域生活支援拠点等の整備でございますが、障害のある人の地域生活支援拠点の整備ということであっておりますが、具体的には、ちょっと今模索段階で、詳しいところについてはなかなか明言できない、申し訳ございません。

○副議長（濱田芳晴） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） ここにうたっているということは、それ相当の計画があつてのうたい文句だと思うんで、ちょっと内容的なことを今から考えるというんじゃ、ちょっと計画にならんのではないかと思うんですが、私も、実は障害を持った家族を持っております。私もサークルのほうに、これは支援型のB型に行かせていただいているんですが、保護者からは切実な思いを常に聞かされます。まず、ストレスがやはり、障害者を抱える家族にはたまります。家族外の人間関係からのストレスや障害児の問題行動からによるストレス、社会的な圧迫、将来への不安、将来への不安というのは常に聞かされます。今、私のところ、かなりの方が大朝やら豊平から来られてますけど、今、保護者が元気なうちはいいんだよ。私らが面倒見れなくなったときに、一体この子はどうなるんだろうと。そうしたところで、そういった施設へ入りたいという待機者が6人も今おられるという実情の中で、どうですかね。障害を持った方から、私毎日のようにメールをいただきます。何とか障害者手帳を持っている人が自由に交流ができて、泊まったり、生活するような施設があつたらいいんだけど。自分で名前を考えて、カンシュクとかカンレンケイとか、僕は名前を付けましたといって送ってくれます。確かに、芸北なんかでも公共的施設であいているところがあるから、こんなところを使わせてはくれないかという意見もありますが、なかなか財政厳しい中で、そこへそういう施設をして、低料金でやればいいんですが、将来にわたって安心して障害者の方が暮らせる流れをつくるというのは、これは憲法に基づく平等ということからも必要になってくる。親御さん、保護者が、今後安心して北広島町の福祉が、何とか障害者を守ってくれるよって安心してできるような流れを作るためにも、何とかそういった施設、別に、今言ったように新しく作るという必要はないと思います。民家、空き家を改修しながら、そういった生活支援のグループホームを作るとか、ぜひとも、私は旧町に1施設ずつぐらいは欲しいなと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） おっしゃるとおり、本当に生活に困っておられる障害者の方のために、先ほど申し上げました計画書にあります、まだ模索段階と申し上げましたけども、3年計画でございますので、平成32年度末までには各圏域に整備をするということで考えております。整備する場所についても、新たに新築するのではなく、先ほど言うていただきましたように、町有施設の空いたスペースがあれば、そちらを活用するとか、いかにお金をかけないかという方法も含めながら、今後考えていきたいと思っております。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） 福祉課長、大変心のこもった答弁だったと思います。これ、町長にも手紙とか、そういった要望がその子から多分行ってるとは思うんですが、今は豊平病院のことで頭がいっぱいで、そこまで頭がいけないかもしれませんが、大事なこれは地域住民の安心、やはりそういったところでは共通するところがあります。ぜひとも32年までには圏域に1か所ぐら

い、そういった施設を作ろうという計画をこの計画書にうたってあるわけですから、何とか頑張ってやろうという思いをちょっとお聞かせいただければと思います。

○副議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） 具体的なことについて、もう少し研究させていただいて、前向きに検討したいと思っております。

○副議長（濱田芳晴） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） 私もしっかり議会側としても協力できるところはして、しっかり対応していただくことを切に念じております。次の質問ですが、そういった方が町営住宅に入居するということも考えられるんですが、そうした場合には保証人とか、そういったことが必要になってくるんでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 障害のある方が町営住宅に入居される場合でございますが、障害があるということを理由に、町営住宅に入居する保証人についての特別な規定は、現時点ではございません。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） ある程度、自分で自炊したりできるという人は入れるということで、実際に町営、町有住宅なんかで、そういった障害を持っている方は入っておられるんでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 町営住宅のことですので、建設課のほうからお答えさせていただきます。実際、障害の程度にもよるんですけども、自立した生活を送られる方はもちろんのこと、ある程度の手助けが要る方も、手助けを受けながら生活をされておられます。以上でございます。

○副議長（濱田芳晴） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） 実際にそういった方も入居されてると。はい、分かりました。次に、本町では、障害福祉に対応する専門的な職種、そういった人は十分おられると思われませんか。

○副議長（濱田芳晴） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 北広島町としてという観点で申し上げますと、福祉課のほうへ現在、障害者専門相談員を1名配置をしております。相談員は、障害に関するさまざまな相談に応じ、関係機関、団体と連携をし、障害の程度や状態に応じたサービスの利用支援、あるいは就職支援、生活に関わる困りごとの解決など、多岐にわたって支援を行っておるところでございます。現時点では、相談員などの障害者福祉に係る専門員は、町としては充足しておると考えておりまして、今後も各部署と連携をして、障害者福祉の推進に努めてまいります。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） 相談員が1人おられるという話と、精神保健福祉士か、そういった方もおられるんですね。保健課か福祉課には、いませんか。

○副議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 精神保健福祉士でございますが、その職種を業務として、とり行っている職員はいませんが、免許を持っている職員はおります。以上でございます。

○副議長（濱田芳晴） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） 専門的な分野を学んだ方もおられるというのなら積極的に対応していただく、その仕事を増やせというんじゃないんですが、対応できるような流れを作らんと、せっかく勉

強したことが生かされていないんじゃないかなど。こういうのがプロフェッショナルな世界で活躍してほしいと、私は強く思いますので、そのような対応もできるように、ぜひとも考慮していただきたいなと思います。次ですが、この間も新聞で、大変国民の怒りを買った発表がされました。国の中央省庁の障害者雇用の水増し問題、また、中国地方の島根、鳥取県以外の3県、これ広島、岡山、山口ですね。それと2政令都市の採用に身体障害者だけの採用枠となっているということが発表されたんですが、このことについて本町としてはどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 障害者雇用の一連の水増し問題に関しましては、当町においては、雇用率を維持して障害者雇用に努めてきただけに、非常に残念な思いを持っております。また、身体、知的、精神など障害の違いにより就労の可否に違いが生じていた件につきまして、本町も他団体の例を参考に、身体障害者に限った募集をこれまで2回採用募集しておりますけども、その中で、身体障害者に限った募集を行ってまいりました。今後は、法の趣旨に則り、適切に取り扱ってまいりたいというふうに思っております。

○副議長（濱田芳晴） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） 旗振り役の国が水増ししたり、やはり国の省庁においても、精神、知的障害者というのは採用例が本当に少ない状況です。それは採用する側においては、採用は、ある程度の企業とか団体は義務づけられてますけど、旗振り役の国が、やれやれいうとって、自分のところはごまかしとったんだというんじゃないですか、これ示しも何もつくものじゃないですよ。我が町は、2.3%以上の雇用率に対して1%以上、3.38持っているということは誇ってもいいと思いますよ。ここの中に職員を減員していく中で、知的、精神的障害者を採用するときに、どういった条件の職場でどういった仕事をしてもらうんだという、こういうのが一番大きな課題になってくると思うんですよ。ですから、どこの企業においても、この国の省庁においても、なかなか知的、精神の障害者は採用しにくい。これは企業経営者であってもそうだと思います。ただ憲法では、人間は皆平等で、どんな考え方があろうが、意識の違い、考え方に価値観の違いがあっても、平等に皆同じように扱わにゃいけないということをうたってあるわけですから、何とか、いずれ近い将来やはりうちの町も知的障害者が働ける場所づくりに対して、精神障害者が働ける場所づくりを築いていただきたいと思うわけですが、その点はどうお考えでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） まさに、これから知的、精神、身体も当然なんですけども、含めて就労ができる環境づくり、それができるように、いろんな研究しながら環境づくりに努めてまいりたいと思います。

○副議長（濱田芳晴） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） 大きな期待をいたします。そういったことで、最後の質問になるんですが、今、LGBT、なかなか難しいんですが、さまざまな性的な障害を持った方、また、いろんな障害者の差別の解消のために、うちの町としては、どのような正しい知識の啓発を進めておられるのか。またどういうふうにしていこうかというお考えを聞きたいと思います。

○副議長（濱田芳晴） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） LGBTや障害のある方について、住み馴れた地域で自分らしく安心して

て暮らせる社会を築くために、町としましては、今後も町の広報紙への記事掲載でありますとかパンフレットの作成、配布、また講演会の開催などにより、障害があること、あるいはLGBTであることを理由とした差別や虐待の防止、また、正しい知識の啓発に努めてまいります。以上でございます。

○副議長（濱田芳晴） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） 積極的な啓発活動に取り組んでいただきたいと思います。奇しくも今日、今行われているのが千代田開発センターで、セルジオ越後氏がスポーツ講座、障害とスポーツを考える会ということで、今、千代田開発センターでやっています。土曜日には、どんぐり村でもこうした催し物が行われます。今日は、皆行きたかったという議員かなりおられました。それは議会開会中で仕方ないんですが、やはり障害者に対する正しい意識、啓発をしていく必要性をすごく思います。今、優生保護法はもうなくなりましたが、これ1940年に制定されて、ハンセン病患者とか重度の障害者に対して、子孫を産めないような強制的な措置が、ついこの間まで日本でも行われていたわけです。また今、高齢出産に当たる妊婦さんには、血液検査やらそういったことで、生まれてくる子どもの障害を検査することも可能になってます。これは非常に憲法違反にも当たるし、差別にも当たるんじゃないかと、非常に私は危惧しております。ダウン症がすぐ分かったら、それじゃダウン症の人は、この世におらなくてもいいという表現にもなります。これは国がやることですので、どう異を唱えても、どうもならないのですが、障害を持っていたからといって、人と劣るということがないのが、盲目のピアニストの辻井伸行さん、世界的ピアノコンクール、ヴァンクライバーン世界ピアノコンクールで優勝されたり、五体不満足を出された乙武さんという方も、不自由とは思わないと、自分では。考え方のことで生活はどうにでもできるということも言われてました。去年は、ホーキング宇宙博士が亡くなりましたけど、彼も全然、本当動けない体でも研究をずうっと死ぬまでされてた。こういった障害者でも頑張っていけるんだよということを、やっぱりしっかりと伝えていく必要があると思います。土曜日は、どんぐり村で障害者スポーツを考える会が催されると思うんで、ぜひとも皆さん多くの方が行って学んでいただきたいと思います。2020年パラリンピックは、障害者のためのスポーツの世界大会オリンピックですから、これが、成功ができるかできんかというのも私たちの考え方、意識で随分違ってくると思います。うちの町が、どこに住んでいてもみんなと同じように生活できるという環境づくりを目指して行ってほしいと願って、私の質問は終わります。

○副議長（濱田芳晴） これで宮本議員の質問を終わります。お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、明日14日に延会したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○副議長（濱田芳晴） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会とします。なお、明日の会議は10時から、本日に引き続き一般質問を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 11分 延会

~~~~~ ○ ~~~~~